

平成25年第2回那須烏山市議会3月定例会（第3日）

平成25年3月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時00分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水

商工観光課長	高橋博
環境課長	小川祥一
都市建設課長	福田光宏
上下水道課長	樋山洋平
学校教育課長	大野治樹
生涯学習課長	川堀文玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀江久雄
書記	小原沢直子
書記	藤野雅広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（中山五男） 議場内の皆さんおはようございます。連日御苦労さまです。3月定例会にあわせるかのように、春の気配が一気に濃くなってまいりましたが、それと同時に、この議場内も心地よくなっております。それでも、緊張感を失うことなく、議事進行に御協力くださいますようお願いを申し上げます。

昨日も申し上げましたが、質問者はせつかくの機会ですから、市長から具体的、実効性のある答弁を引き出せるよう御努力をお願いしたいと思います。また、市長は、できること、できないこと判断をいたしまして、明快な御答弁をされますよう申し上げておきます。

ただいま出席しています議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、御了解願います。質問と答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いをいたします。

通告に基づき3番渋井由放議員の発言を許します。

3番渋井由放議員。

〔3番 渋井由放 登壇〕

○3番（渋井由放） 皆さんおはようございます。傍聴席には早朝より多くの市民の皆様にお越しいただきました。大変ありがとうございます。3番渋井由放でございます。ただいま中山議長より、発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。執行部におきましては、今、議長が申されたように、できること、できないこと、はっきり答弁をお願い申し上げます。

一般質問に入る前に一言申し上げます。私は、平成22年9月定例会におきまして、初めて質問をさせていただきました。項目はただ1点、ホームページについてでありました。同僚議員は119回目の質問ということでございまして、30年の歴史ということでございました。私はまだ3年、10分の1、11回目の質問となります。11と言えば、10余る1、郷土の生んだ誇れる武将であり、十一男ながら那須家の家督を継ぎ、戦国大名として名を挙げる那須家8万石の礎を築いた那須与一と関連の深い数字であります。

那須与一は、今さら申し上げることもございませんけれども、屋島の合戦におきまして、南無八幡大菩薩、神仏の加護を唱え、鏑矢で扇の的を見事射貫き、沖の兵士は船端をたたいて感嘆し、陸の源氏は箆をたたいてどよめき喝采を浴びた。このようなことでございます。今回の一般質問で執行部にも、議員の皆様にも、もちろん市民の皆様からも、どよめきが起るような質問をしていきたいと思っております。

私は、同級生もいなければ、親戚も1軒だけということで選挙の基盤がございません。参議院選挙からはホームページが活用される、認められるということになりました。これを使って市民の皆様にしつかりとアピールをしていきたいと思っております。全身全霊で政治生命をかけた一般質問であります。市長におきましては、覚悟の答弁を願うものであります。

本日の質問は5点であります。南無八幡大菩薩、まず1本目の矢を放ちます。市こども活動読書推進計画であります。この計画は、こども読書活動の推進に関する法律第9条の規定に基づき策定するもので、国、県の計画を基本とし、本市のこども読書推進施策の総合的な指針として位置づけて、平成20年度から平成24年度の5年間の計画が終了して、第2期計画がスタートいたします。どのような取り組みになったかを伺うものであります。

2本目の矢を放ちます。国等による障がい者就労施設等からの物品の調達等の推進等に関する法律、これは障害者優先調達推進法、このようなことでございます。これは民主党政権におきまして、できた法律でございしますが、民主党政権は障がい者に優しく非常にこれに力を入れておりました。国や地方公共団体等が実践して、障がい者就労施設等の物品等の調達を推進するよう、必要な措置を講じることを定めたものでございます。平成25年度4月1日から施行されますが、那須烏山市はどのような計画を立てているのか、伺うものであります。

3本目の矢を放ちます。水道水源の確保と水道施設の老朽化対策についてであります。那須烏山市の水道水源は、那珂川や荒川の豊富な伏流水で良質な水を確保できているところですが、近年、烏山では大型の商業施設が立地し、浸透槽により雨水を地下浸透をさせております。水源地と非常に近いため、市民の皆様からは果たして大丈夫なのかという心配の声が寄せられているところでございます。水道水の管理体制はどのようになっているのか伺うものであります。

また、十数年前に石綿管からダクタイル鋳鉄管に布設替えをした、また設備の更新を進めている。こういうことでございます。しかしながら、那須烏山市全体を今後どのような計画で水道施設の老朽化対策を進めていくのか、伺うものであります。

4本目の矢を放ちます。中心市街地活性化法についてであります。中心市街地が地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力

の向上推進するための法律で、栃木県では大田原市、日光市が認定を受けております。同じような悩みを抱える那須烏山市は、今後どのように対応するのか、伺うものであります。

5本目の矢を放ちます。ごみ袋の値上げについてでございます。那須烏山市の一般廃棄物処理基本計画には、平成23年の4月に向こう10年間の計画がなされました。ごみ袋の値上げについても明記をされておりますけれども、いつごろごみ袋の値上げを行うのか、伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋谷由放議員から、市子ども読書活動推進計画についてから、ごみ袋値上げについてまで、5項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えいたします。

まず、第1番目の子ども読書活動推進計画についてお答えいたします。子ども読書活動推進計画は、子供の発達段階に応じた読書環境を整備し、本との出会いを働きかける事業を展開することで、子供の健やかな成長に資するために策定をしているものでございます。

現在、平成25年度から平成29年度までの5年間を計画期間といたします第2期計画の策定作業を進めておりまして、年度末には決定をする予定であります。第2期計画では、第1期計画の取り組みを検証するために、小・中学校、幼稚園、保育園、高等学校を対象にアンケート調査を実施いたしました。その結果、全ての小・中学校で朝の読書が定着をし、子供たちの自主的な読書活動が教育現場で浸透している実態がわかりました。また、幼稚園、保育園などの幼児福祉、教育の現場でも、絵本の読み聞かせなど読書活動への取り組みが確認できたところであります。

さらに、図書館事業のお話し会、お楽しみ会、小学校訪問お話し会等が子供たちに好評でありまして、本と出会うきっかけとしての役割を果たしている半面、これに応えるためのボランティアの育成、さらには中・高校生の読書活動の充実に課題があることも判明をいたしております。

これらの検証結果を踏まえ、第1期計画から引き継ぎました家庭、地域、学校における子供の読書活動の推進、子供の読書活動を推進するための基盤及び連携、協力体制の整備と充実、子供の読書活動の推進に関する社会的機運の醸成という3つの基本目標の実現に向けて、年代に応じた各種施策を計画いたしております。

また、図書館において、民間のノウハウを生かした指定管理者に管理運営される制度を導入しておりますが、これまでもボランティアの育成にかかる新たなボランティアスキルアップ講

座を企画いたしましたして、お話し会、お楽しみ会、小学校訪問お話し会等の事業を継続をするなど、計画を推進をいたしております。第2期計画におきましても、学校、幼稚園、保育園、ボランティア団体など、関係機関との連携を強め、指定管理者、事業者とともに活動の推進を図ることといたしております。

計画策定にあたりましては、これまで3回にわたって図書館協議会で内容を検討し、いよいよ最終原案の段階を迎えております。今後、今月の教育委員会で承認を得、生涯学習推進計画とあわせてこども読書活動推進計画第2期計画として製本化したいと考えております。

第2番目の国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達に関する法律についてお答えいたします。この法律は、障がいのある人が就労によりまして経済的な基盤を確立し、自立した生活を送るため、障がい者就労施設等への発注等を促進し、国や地方公共団体による障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するために必要な措置を講ずることを定めた法律、略しまして障害者優先調達推進法でありまして、平成25年4月から施行されるものでございます。

法律では、議員御指摘のように、地方公共団体の責務といたしまして、障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努めることといたしております。これを受けまして、本市では4月からの法施行に対応し、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の作成に向け、庁内会議で法律の趣旨、概要の周知徹底を図るとともに、障がい者就労施設等への優先発注の推進について準備を進めているところでございます。

なお、本市では、平成22年から障がい者支援施設等の物品等の調達や役務の提供を受ける場合は、随意契約で契約できるよう規則を改正し、障がい者就労支援施設等への優先発注を進めてまいりました。現在は行政機密文書の細断廃棄事業、あるいは保健福祉センター周辺清掃業務等の業務委託、保育園のおやつ用パンの購入事業等を行っております。また、庁舎での障がい者就労施設製品の販売コーナーの設置や、庁舎等でのパン販売等を行っております。

障がい者就労施設の供給体制もございますが、市といたしましては、引続き法の趣旨にのっとり、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進をしてまいりたいと考えております。

3番目の水道水源の確保と水道施設の老朽化対策についてお答えをいたします。まず、安全な水道水源の確保についてであります。議員御指摘のとおり、城東地内の城東第3水源に隣接をして大規模な商業施設がございます。商業施設を建設する際の開発事前協議におきましては、生活排水、し尿は合併処理浄化槽で3次処理し、排水側溝前に貯水槽を設けて貯留をした後、ポンプアップをして緩やかに側溝へ排水する計画であります。また、商業施設の境界には、L型擁壁を設置し、隣接地との区分を明確にするとともに、緑地帯を設けて環境防災対策を施しております。これらの対策によりまして、現在のところ、水源地への影響はないものと考えて

おります。

次に、水道施設の老朽化対策についてであります。本市の水道施設は、昭和50年代以降に整備をされた施設がほとんどでありまして、施設の大半を占める配水管の耐用年数は、地方公営企業法で40年と定められております。石綿セメント配水管、更新につきましては、旧烏山市街地において平成12年度から布設替えを進め、平成24年度で更新が終了したところでございます。南那須地区では、鴻野山、大金、田野倉、東原地内で、平成2年度から布設替えを進め、平成11年度に完了いたしております。

その他の導水管、送水管、配水管の中には、更新の時期が近づいているものもございしますが、市内の上水道、簡易水道の区域に埋設された管路は延長約390キロメートルに及び、また取水場や浄水場の機械設備等の耐用年数が10年から15年でございますので、優先順位を定めて順次計画的に更新をしていきたいと考えております。

現在、市といたしましては、将来に向けた水道事業の進むべき指針、この地域水道ビジョンを作成いたしております。今後は、このビジョンを基本に、将来の給水人口を想定した新たな水道施設整備計画を作成し、施設の統廃合、管路の口径、耐用年数、重要度、財政負担等を勘案した更新計画を検討してまいりたいと考えております。

第4番目の中心市街地活性化法についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、本市において全国平均を上回るスピードで少子高齢化が進んでおりまして、中心市街地が地域経済及び地域社会の発展に果たす役割は重要であると考えております。

国では、平成10年7月に、関係8府省が中心市街地活性化のために市町村を支援をすることで市街地の整備改善、商業等の活性化を一体的に推進することを目的に、中心市街地における市街地の整備改善及び商業の活性化の一体的推進に関する法律、いわゆる中心市街地活性化法を施行いたしました。

さらに、平成18年には目的を少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応いたしまして、都市機能の増進、経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するよう法律を改正し、名称を中心市街地の活性化に関する法律、いわゆる改正中心市街地活性化法といたしたわけでありまして、

この法改正によりまして、数値目標と国による認定制度が導入されたところでございます。平成24年11月末現在、総理大臣の認定を受けている基本計画は、全国で110市、121計画であります。栃木県では、平成20年11月に大田原市が、平成23年3月に日光市が認定を受けており、現在、宇都宮市が認定に向けた動きを見せている状況であります。

基本計画の策定主体は市町村でございしますが、法律により中心市街地活性化協議会を立ち上げまして、基本計画の策定と実施に向け、意見の聴取が必要となってまいります。そのため、基礎データの収集と並行して、協議会の設置に向けた準備が必要となります。基本計画に位置

づけられる実施主体は市町村だけでなく多岐にわたるため、計画策定を目指す市町村の多くが、協議会の設置に苦慮している状況であります。

中心市街地の活性化は、単に市内の商店街を活性化することではなく、高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすいまちを目指してさまざまな機能をコンパクトに集約し、歩いて暮らせるまちづくりを市街地の個性や歴史を生かしながら進めるのが重要であります。

基本計画のもと、居住、公益施設、交通、商業・業務、市街地の整備などを中心に、市街地全体の管理運営や合理的な土地利用を考える必要があります、利害関係を越えた市民、企業、NPO法人などの参加が不可欠でございます。

このように単に行政主導でできるものではなくて、多くの関係者の協力が必要であり、協議会を設置するだけでも実現にはさまざまなハードルがございます。また、計画の策定に多大な時間がかかり、計画策定にかかる経費に対し、受けられる財政支援、つまり費用対効果を考慮いたしますと、課題もあると認識はいたしております。

本市では、市街地活性化事業といたしまして、空き店舗対策新規出店者開業費用助成補助金制度などを展開しております。今後は、これらのPRに努め、利用者の増加を進めてまいりたいと考えております。

先月、議員各位によるまちづくりに関する議員研修会が開催されまして、職員も参加させていただきました。ここで紹介されました大田原市、日光市の先進事例を参考に、今後、本市における改正中心市街地活性化法のかかわりについて、調査研究をしてまいりたいと考えております。

経済情勢は緩やかに持ち直しているとはいえ、地域経済は依然として厳しい状況にあります。また、電力供給の制約あるいは原子力災害の影響など、商店街にとって懸念材料も少なくありません。さらに、車社会の中で、郊外拡散型の商業施設がふえ、車を持たない高齢者にとって暮らしにくい地域がふえておりますが、市では、関係機関と連携をし、安心して暮らせるまちづくりを推進をしてまいる所存でございます。

第5番目のごみ袋値上げについてお答えいたします。本市の指定のごみ袋の料金は1枚当たり45リットル大袋20円、30リットル中袋13円と、長年にわたりまして改定せずに現在に至っております。近隣市町と比較をいたしますと、高根沢町、さくら市が45リットル大袋40円、30リットル中袋30円と、本市の2倍であります。県内で1人当たりのごみの排出量が最も少ない茂木町では、45リットル大袋50円、30リットル中袋30円と一定の処理料金がごみ袋の料金に加算されております。

平成23年4月に策定いたしました那須烏山市一般廃棄物処理基本計画では、これらの状況を勘案し、近隣市町と同程度の価格に改定するよう検討することといたしております。

しかしながら、ごみ袋の料金の改定には、ごみ処理を共同実施をいたします那珂川町と歩調を合わせなければなりませんことから、現在、南那須地区広域行政事務組合保健衛生部会において協議を重ねている状況でございます。

御承知のように、ごみ処理には多額な費用を要します。市民も排出量に応じた負担が必要と言われておりまして、また、県内でごみ袋に処理費用を加算した有料化を実施をしている市町のごみ排出料は、実施をしていない市町と比較をいたしまして総じて少ない。このような傾向にあります。

ごみの減量化は財政負担軽減のために極めて重要な課題でありますことから、本市では、そのほかにもさまざまな対策を講じております。その1つが、機械式生ごみ処理機購入補助金制度であります。このごみの大半を占める生ごみの排出を抑制するために、生ごみを堆肥化する機械式生ごみ処理機の購入を推進するものであります。

また、買い物時のマイバッグ持参奨励事業、スーパー等の商業者の協力によるレジ袋の有料化等も実施してまいりました。レジ袋の有料化につきましては、売り上げの減少等の弊害もございましたことから、現在はマイバッグ持参者への独自ポイント付加サービス等の協力をいただいているところであります。

また、昨年3月には、保健衛生センターに資源ごみストックヤードが増設されましたことから、燃えるごみに含まれます雑誌やチラシの資源ごみ化を徹底をしてまいりたいと考えております。

県の廃棄物処理計画では、ごみの有料化やレジ袋削減、排出抑制の普及啓発等により、平成27年度排出量を平成19年度から10%削減する目標を定めております。市といたしましては、一般廃棄物処理基本計画の策定時の意見を尊重しながら、料金改定について那珂川町と協議を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成25年度には、那須烏山市環境基本計画後期の見直しが予定をされております。2年後に那須烏山市一般廃棄物処理基本計画後期の見直しも予定をされております。さらに踏み込んで、ごみの減量化、資源化対策を推進してまいり所存であります。

以上、答弁終わります。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） それでは再質問をさせていただきたいと思っております。

きのう、同僚議員が小袋に入れまして1つ1つ資料を出すという、これは非常によかったということで、私も早速真似をさせていただきました。

それで、実は那須烏山市のこども読書活動推進計画、この第2期計画につきまして、もう案として先回りいただいております。私は12月にも、このこども読書活動推進計画について質

間をさせていただきまして、宇都宮市の第2期がございまして、このようになっております。厚さはかなり厚いです。我が市の計画はこういう、案でございましてからあれですが。よく宇都宮市のものを見て、いいところはそれを有効に利用したらいいのではないかというようなお話をさせていただきました。

そこで、数々のところがあるんですけども、ここに載っていないで宇都宮市に載っている中でちょっと気がついた点がございまして、申し上げたいと思うんですけども、この宇都宮市の策定は、我が市の場合は図書館協議会の会議でこれを行っているということなんだと思うんですけども、図書館協議会というのは、何人の委員がいて、5回やっているということですけども、その辺、まず、どんな方向の方が何人いらっしゃるんだと。こういうことをまずはお尋ねをしたいと思うんですけども。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいまの御質問にお答えいたします。

図書館協議会委員は10名でございまして。構成といたしましては、社会教育委員兼公民館運営審議会会長、文教福祉常任委員長、学校関係ですね、学校の校長先生の代表、教頭先生の代表、小学校、中学校の図書関係の先生の代表、一般ボランティア、学識経験者というような形で10名で構成されております。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） このこども読書活動推進計画の中で、ゼロ歳児から18歳までというような範囲で書かれているわけですね。それで、その中で、一番最初どこが重要なんだというようなことが書いてございましてね。本当の子供、赤ちゃんといいますか、そういう時期にはここに書いてあるんですね。課題の中でね、乳児期には親子の触れ合いを深める絶好の機会でもあります。こういう乳児期の関係の方というのは、この図書館の協議会にいらっしゃいますか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 乳児期の直接担当している方はございません。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 三つ子の魂百までとかいうような言葉もありまして、小さいころに読書に親しませるといのがいいんだというような形かと思うんですね。そういう場合には、例えば我が市でいえば、こども課関係というんですか、幼稚園とか保育園とかそういうところも、やはりこういうところに入れて、しっかり基礎を固めるというふうに、今さら遅いという話になっちゃいますが、そういう配慮が私は必要ではないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 確かに議員おっしゃられるようなことですが、その辺、気配りに欠けておりましたこと申しわけございませんでした。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 宇都宮のこども読書活動推進計画につきましては、こども読書推進計画策定委員会というものを設置しております、ここにその策定委員会のメンバーも出ております。読みますと、委員長が教育次長、副委員長が教育監、委員が政策審議室長、地区行政課長、こども未来課長、保育課長、こういうこども未来課長とか保育課長とか、やはりこういうところがしっかり入っております、その下に作業班といいますかワーキンググループというものもございます。

ですから、こういうものを策定するには、今ある組織を使うということももちろんなんです、何のために、誰のためにということまで考えて、幅広くそれぞれの担当のところをしっかりとやる。特に、ゼロ歳児からの子供さんに対して、保育園なんかでは預かっているわけですから、そういうデータも中身にはきちんと載っているんですけど、やはり委員の皆様もそういう構成でやれば、いい発想が出るのではないのかな、また、いいアイデアが出るのではないのかと思います。まず、1点、うちのほうと宇都宮のほうの違いはそういうことがありますよということです。その話は終わりました、次に行きたいと思います。

私、パソコンで、各地のこども読書活動推進計画というのを見ております。そうすると、ここ近年の読書活動推進計画の中には、いじめに対する問題もあるんだというふうに書かれているところがございます。私が思うのは、この読書といじめというのが直接因果関係があるとか何とかという統計は出ておりませんが、この教育問題の中で、今、最大の問題は何か。誰もがいじめの問題ではないのか。または体罰の問題というのも含めていじめというふうになるのかもしれません。

そういう策定の背景の中に、そういうのも入れている市町がございます。我が市におきましては、そのいじめの観点はこの中に何一つ書いておりませんが、特別そういうことに対する議論があったのかなかったのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 御指摘の点ですね、いじめ等に関する議論ということは、今回の策定の過程ではございませんでした。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 私は自分で勝手に思うんですけども、今、いじめ問題に対する市の教育委員会のしっかりとした取り組み、全てにおいてこういうところでしたらそういうことがあるんだよ。また、それに対策を講じるんだよというような認識のもとに、こういうものを

作成すべきだったのではないのかというふうに思うわけですね。これは5年に1回ですから、今さら遅いと言われればそれまでかもしれませんが、その辺のところはどのように思いますか。これは教育長にお答えいただければありがたいなと思います。短くお願いします。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ただいま川堀課長から答弁があったとおりですが、確かに幅広い論議がございましたが、いじめ、不登校、体罰等に直接かかわるような議論はございませんでしたが、しかし、私どもの委員、特にボランティアの方々の長い経験に裏づけされた議論は聞くものがたくさんございました。それを生かして、今回その中に盛り込んだつもりでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） いろいろな議論がありまして、ものをつくり上げましたよということでございます。やはり何の取り組みにおきましても、今、現状直接関係ないかもしれないですが、大きな問題になっているというところはしっかりとがっぷり四つ組んで、何とかそれを防止をする。そういうことを起こさないというような形で、今後は対応していただければありがたいと思います。

そこで、私は自分なりに、この内容を分析させていただきました。5ページにあります設問4というところで、これは那須烏山図書館では、小学校訪問お話し会を行っていますが、ボランティアや図書館に希望することがありましたら御記入ください。また、保育園や幼稚園などで希望がありましたらお書きください。その他何でも御意見、御要望がありましたらお聞かせくださいというような設問で、この保育園、幼稚園で回答が10人ございました。

肯定的でぜひうちの幼稚園、保育園にも来てもらいたいというのが6点、そして、どちらかという時間がなかったり、うちのほうは先生が一生懸命やっているのでという否定的な意見が2件、その中に4点ほどこういう意見、簡単に言いますと、ゼロ歳児から本を読んだり、絵本ですね、そういうのを読んだりすると非常に興味深いとか、親子のコミュニケーションをたくさんとること、文章を知る上で保護者に絵本の貸出を勧めているとか、幼児期の絵本の読み聞かせは人間形成にとって大変重要だが、残念ながら家庭での読み聞かせはほとんど行っていないようである。

こんなような、要するに小さいお子さまに対して絵本を読んで聞かせる。絵本だけじゃないかもしれませんがね。そういうものが非常に重要だ。こういうふうな形の12点のうち4点というところ、パーセントで言うと30%ぐらいになります。ですから、33.3%の人がこういうふうになっているということ。

そのことから、教育長にお伺いしましょう。これは教育長がいいのかどうかわかりません。ブックスタート事業、こういうことは教育長は御存じですか。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） ブックスタートについては、本市でもずっとこれまで取り上げて実施してまいりました。ここに来て、スタート御案内のとおり、健診時に乳幼児に私どもが生涯の中で今、ゼロ歳あるいは健診時の必要な時期に適切な本を提供してまいりました。私どもはそれにかわるよりいい制度を考えて実行してございます。それは、南那須図書館、烏山図書館に、ゼロ歳児からそれぞれの発達段階に沿った適時なわかりやすい、しかも分厚いしっかりしたものを準備してございます。親子で母親と一緒に図書館に足を運ぶ。これをブックスタートからさらに進化した制度として実践しております。

このブックスタートのよさを取り込みながら、南那須図書館では乳幼児の特別な部屋を準備してございます。その中には今申し上げたような本を用意してございますし、烏山図書館でも同じように用意してございますので、図書館に足を運ぶ、ブックスタートは私どもから提供する。図書館に来てもらうという進化した読書の形態を取り入れて今実践しておりますので、御理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ブックスタート事業、ここに内容が書いてあるんですけども、イギリスのバーミンガムで始まったということで、まず、読みましょうか。バーミンガム市で始まった活動である。当時のイギリスは、急速な多民族国家への道をたどっており、イギリス第2の都市であるバーミンガムにおいても移民が多く、識字率の低下が社会問題となっていた。また、離婚率が上昇し、一人で子育てをする親や10代の若いカップルなどさまざまな親に対する子育て支援策も求められていた。そのような中で、民族や社会経済的な差、個人的関心の違いなどに比べ、全ての赤ちゃんに平等に、言葉や文字に出会う機会を提供することを目指してブックスタートは誕生した。

ブックスタートの教育的効果が大きく注目された1998年のバーミンガム大学の研究グループの調査報告によると、子供たちが小学校入学の際に受ける基礎学力テストの点数を比較したところ、ブックスタートを経験した子供とそうでない子供の間には学力差があり、その効果は読む、書く、話す、聞くという言語的な能力だけでなく、計算や図形認識、空間把握といった数値的な能力にもわたっていることが示されているということで、日本では2000年の子供読書年をきっかけに、子供読書年推進会議でブックスタートが紹介され、2001年に世界で2番目に開始された。

日本の場合、イギリスと異なり、識字率向上という意図はなく、親子の触れ合いを図ることが目的とされている。ブックスタートの支援センターが推進する形で全国の自治体に広められ、2011年10月末現在、全国で1,742市区町村のうち、802の自治体、実施率46%が実施するに至っている。

このようなことをごさいますて、この内容からしますと、赤ちゃんにプレゼントをするということなんですね、本を。我が市は、そのブックスタートを継承したような形ですが、プレゼントはしているんですか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 当初ブックスタートという形で絵本のプレゼントを行っていましたが、諸般の事情等もありまして、現在は行っておりません。ただ、それから乳児の健診時等にかわりまして、お母さんがいるところで図書館職員が行って読み聞かせをしたというようなことをごさいますて、今やはり健診時等の煩雑等もありまして、ここ二、三年、それらも途絶えているところをごさいます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ここで大きな問題、問題というかこの中身、書いてあるんですね。例えばこれはイギリスの場合を言っていますけど、離婚率が上昇し、一人で子育てする親や10代の若いカップルなどさまざまな親に対する子育て支援も求められていた。

それで、直接それを手渡せばおうちでやってもらえるのか。それで、廃止をした、その諸般の事情というのは、やはりお金の問題も予算の問題もあるかと思うんですね。予算の問題があるのでやめたんだと、こういうようなことだと思っただろうと思うんですが、この検証した効果なんですね。

それを見ますと、こういうふうに考察というのがありましてね、子供の読書習慣が高まる。子供のさまざまな本への興味が高まる。子供のテレビ視聴習慣には影響しない。子供のゲーム習慣が抑えられる。保護者の図書館利用習慣が高まる。子供の図書館利用習慣には影響しない。子供の本の所有冊数が多くなる。保護者による読み聞かせが多くなる。こういうような効果があるんだという、これは仁愛大学というところの研究した資料でございませうけれども、そうすると、これの目指すものは何なんだという、今言ったようなことなのかなというふうに思っただろう。

そうしますと、予算の都合であれば、これは問題が市長のほうに来ると思うんですね。来年度は117億円、一般会計の予算を組みました。それで、私、ここに出生率があるんですけども、平成22年には163人、平成21年194人、平成20年173人、平成19年211人とありまして、仮に180人だというふうに計算をさせていただきますと、1,000円でいえば、18万円なのかなと。こういうふうに思いますね。

1,300円でいうと23万4,000になります。この23万4,000円は、117億円に対して何パーセントになるかという0.002%でございます。一般会計予算の0.002%を使えば、親も子供も楽しめて、優秀な子供たちができるんだよというようなことが書いてあるわけですね。

ですから、ぜひ、こういうことは予算の関係でだめになったとすれば、もう一度予算配分を見直すべきではないのかなというふうに思うわけですが、この辺は市長に中山議長がおっしゃいました。できるかできないか。しっかりと御答弁をいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今、予算のことでブックスタートは中止をしたというようなお話ですが、決して予算のことでカットをしたということはないと私も思います。その予算の額の大小にかかわらず、やはりさっき議員が問われました三つ子の魂百までも情操教育、大変私も大切な時期に保育教育あるいはそういった情操教育については、その質を高める必要があると思っておりますので、そういったところは図書館協議会あるいは担当する生涯学習課のほうでよく検証されまして、この予算に計上されるように私からもお願いをしたいと思います。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 今、市長から非常に前のめりに近いような、前向きというより前のめりに近いような御答弁をいただきました。

それで、次に、これは岡山県の高梁市というところの同じ計画です。高梁市、そこには何とセカンドブック事業というのがございます。セカンドブックは、ブックスタート事業に加えて本に親しむ機会をつくり、子供たちの読書に対する興味関心を高め、読書好きな子供に育てほしいという願いを込め、小学校入学を機に本を贈呈するものです。高梁市では、平成23年度からこの事業を行います。

やはりブックスタートはもともとやっていたと。それで多分この高梁市は効果があったんだと思うんですよ。高梁市に直接聞いていないのでわかりませんが、それでは、セカンドブック事業を始めよう。我が市と比べると随分この……片方は何だかいつの間にかなくなってしまった。予算が0.002%が消えてしまった。ところが、向こうはプラス0.002%。こういうふうな、うちよりも多分大きいあれなので、もともと予算はかかると思うんですが、一応その辺もいろいろ検討に加えていただければということで情報を提供をいたしまして、次に行きたいと思っております。

次は、国等による障がい者の施設の物品の購入というようなことでございます。障がい者優先調達法ということでございまして、私は12月にやはり同じような質問をさせていただきました。この障害者優先調達法ができますよ。こういう法律は知っていますかと言いましたら、

教育長が法律は知っています、こういうふうにはっきりと答えていただいたわけでございます。

それで、私は障がい者施設のパン屋さんがあるので、ぜひそういうのを考えてもらいたい。どうでしょう。こういうお話をいたしました。今回の質問では、今、準備を進めているんだということでした。

障害者優先調達推進法というのは、非常に広い多岐にわたって全課にわたることです。これを中心的に統括をする課というのはどこになっておりますか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 担当する部署という御質問でございますが、現在、庁内の会議でこちらのとりまとめの窓口につきまして調整中でございますが、主たる健康福祉課、それから管財を含む総務課を中心としてとりまとめをしようということで、その主たる担当課を最終的に調整するというところで進めております。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 私は非常に残念なんです。残念だというのは、こういう法律ができますよ。こういうこともできるんじゃないですか。一般質問でやらせてもらったわけです。子ども課の課長に言ったら怒られちゃいますが、おやつ等は買っているようで、ありがとうございます。

私、言わせてもらいましょう。お隣に高根沢町がございます。高根沢町は今、1日3,000個のパンを子供たちに提供をしているようでございます。その3,000個のパンの中で、1,000個はいぶきという障がい者施設のパンだそうでございます。私、そのいぶきに行ってお話を聞いてきました。

いぶきの担当者の方は那須烏山市に非常に好意を持っておりました。それはなぜかというと、酪農栃木といういぶきのすぐ近くに大きい酪農組合がございまして、その組合長は南那須、いわゆる那須烏山市の方で、青年部長は烏山、いわゆる那須烏山市ですが、烏山の方です。そこで毎年、お祭をやるそうです。そのお祭のときに、ぜひテントをお貸ししますので、もしあれだったらパンでも弁当でも何でも売って、そのお祭と一緒に参加してくださいと、こういうふうに言っているそうです。

それで、いや、実はパンはどうなっているんでしょうかと聞いたならば、こうですよというので今、お話を聞いてきたわけですが、じゃあ、那須烏山市にも買ってもらうなきゃねと言ったら、あら、那須烏山市はとうにやっているんじゃないんですかと、こういう優しい民間の人がいるんですよという話なんです。民間でそういうところを一生懸命やっていますよ、公共で今、どこがあれになるのか調整中だなんて、そんな話、とてもとても聞いていられるような

話じゃないと思うんですよ。

私、今ちょっとお布施が高くなるなんていう話がありましたが、東小学校なんかの公募のときなんか、えらいスピードでやったのかなと、馬力がある課なのかなというふうに思いましたね。こういうときは何だか課内の調整がうまくいかないのか。それとも、その馬力がどこかへ行っちゃったのかわかりませんが、教育長にお尋ねしたいと思うんですよ。困っている人がいたり、弱い人がいたら、助けるんですよ、助けてあげるんですよと、学校ではそういう教育は行っていますか。行っているか行っていないかだけで結構ですから。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 真剣に行っております。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 行っているそうですね。そうしたら、国がこれ、先ほども言いましたけど、民主党政権で生まれた、私はこれ非常にいい法律だと。今まではこれはあくまでもやらなきゃならないという努力目標ですけど、やはり努力目標を掲げたら、それに向かって一生懸命やれ。教育委員会というか小中学校ではそういうふうには教えていませんか。教育長。

○議長（中山五男） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 渋井議員の理念と私の理念は一緒でございます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 法律ができるのがわかっている。努力目標だ。そして、議員からもそういうのをやったらどうなんだと言って、まだどこが親分になってやるかも今、調整中だと。恥ずかしいと思いませんか。恥ずかしいと。例えばホームに落ちた人を命がけで救う人だっているんですよ。そういう気持ちがないと、この障がい者の人たちは大変なんです。

きのう、おとといですかね、質疑でも出ましたね。自立支援法、これは名前を改正されたんだというふうな話が出ました。やはりどんどんみんな自立しろと、勝手に自立しろ。そういうのではだめなんだよと。周りで手を差し伸べられることがあったら手を差し伸べなきゃ。それが我々の役目だと思うんですよ。市長、どうですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりで同感であります。先ほども私のお答えから申し上げましたように、そういったことに対応することは先ほど実績としてやっているということは申し上げました。今後もそういったところを優先的に取り組むというようなスタンスは変わっておりませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） スピード感をもってやってもらうということです。それによって、一

日も早くそういう人、また関連する人に、ああ、よかった、やっぱり那須烏山市は我々のことを考えていてくれるんだ。これで一安心できるとか、そういうやすらぎを与えるのが我々政治家であり、市長だ。そして、教育長だ。こういうふうに思います。ぜひ一緒にいろいろなことを考えてやっていければいいのではないかなと思います。

あと、私、実はあすなろ作業所さんへ行っていろいろ聞いてまいりました。どんなところに何が売れているんですかと。そうしたら芳賀町の学校給食センターで何か石けんを買っているんですよと。我が市の給食センターは非常に近代的なものですから、そういう粉石けんみたいなのは使わないかもしれませんけれども、そういう方面もよく誰が買っているんだとか、今、現在ね。そういうのは健康福祉課長、全部調べてありますか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの粉石けんの件でございます。こちらにつきまして、やはりあすなろ作業所と私どもではいろいろな調整をもちまして、実績等をいただいております。その中でも、例えば従前でございますが、学校給食センター、小学校、先ほど議員のほうからありました芳賀中学校、共同調理場、祖母井保育園、市内のマリア幼稚園、保育園等々、それ以外にも健康福祉課で使ったりとか販売をしたりとか、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館等々でかなりの人気で出ているということでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ぜひ那須烏山市の障がい者の皆さんと一緒に、別に差別とかそういうのではなくて一緒に手をとって盛り上げていく。それもスピード感を持って盛り上げていくというような形をお願いをできればな。

ついでに、こども課長、幼稚園や保育園、おやつを買っていただいているという、私が売っているわけではないですけどね、買っていただいているということなんですが、そのほかにも何か協力というか、そういう対応できるというようなことはありませんか。

○議長（中山五男） 鈴木こども課長。

○こども課長（鈴木重男） 先ほど食事のまかないの関係は今省略をいたしまして、引続きそれにつきましては購入を図ってまいりたいと考えております。

それから、先ほど石けんの話が出たんですが、実は固形石けんを使いたいというふうな考え方もしたんですが、保育所における、これは厚生労働省関係です、感染症ガイドラインというのがありまして、園児の手洗い関係は固形はなじまなくて液体を使うように推奨です。推奨ですからあくまで粉石けんがだめだとかそういうわけではありません。

ただ、そういった中でも、粉石けんにつきましては、園児の洋服とか、あれは副作用といい

ますかそういった心配がございませんので、そういった園児の汚れものとかそういった洗いのものとか、いろいろ有効な使い方はあるのかなというふうな形で、今改めて保育園、幼稚園につきましては平成25年度にまた有効に活用できるように、もっと幅広くこういったものを使えるかということで、今、調べさせております。それはもうかなり前に出しておりますので、間もなくまとまるのかなと思っています。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 退職するのが非常に悲しいあれでございます。そこまで調べていただいて。申しわけないんですが、それをしっかり次の課長に引き継いでいただいて、尻切れとんぼにならないようにしていただければありがたいなというふうに思います。

次は、水道水源の確保と水道施設の老朽化対策に行きたいと思います。水道施設の老朽化対策といいますか、水源については市民の皆様がどんどんどんどん都市化して大丈夫なのということで、それは問題ないよと。問題あったら大体建てられないわけですが、その辺についてはあれですが、これ、最大の問題は老朽化対策なんですね。

我が市は、水道の料金、比較サイトというのがありまして簡単にこう……多少は違うことがあると思うんですけども、20ミリ口径で20立米使うんだったかな、そんなようなことで比較サイトがありまして、パソコンで調べると出てくる。当たらずとも遠からずの数字だと思うんですね。全国でやると大変なので、関東でやりますと、236件中221位という、非常に高額な料金なんですね。

高額な料金はなぜかといいますと、これは簡単に、言い方、これでクレームが来ちゃうと怒られちゃうかもしれませんが、人口密度が低いところにどんどんどんどん張りめぐらせるわけです。これはきのうも憲法25条という話が出ましたけれども、やはり文化的な生活をするためには当然水道が必要だ。こういうことでございます。

これから人口がどんどんどんどん減っていくわけですから、当然のごとく水道料金は上がらない。そして、この老朽化するというようなことで、あと簡易水道ですね。この簡易水道もありまして、この簡易水道をヤフーで検索しますと百科事典に出ています、一般の上水道と同一基準が適用されているんですよというように、今、どんどんこの簡易水道も一般の水道と一緒にってきていますよというように、そういう施策も多分あるんだと思うんです。

日本で一番安いのは、口径20ミリで20立米の料金をやったときに、山梨県の笛吹市で640円でございます。私、笛吹市に行ったことがあります、水、どんどん伏流水、何ていうんですかね、流れていますので、ただできれいな水があるわなというように確かにイメージがありましたね。2位が兵庫県の赤穂市で934円。

これ、水道課長にちょっと確認したいんですが、ああ、そんなものかなでいいんですが、那須烏山市は口径20ミリで4,410円だというようなあんばいになっております。これは比較サイトなんで、でも当たらずとも遠からずの数字かなと思うんですね。

○議長（中山五男） 樋山上下水道課長。

○上下水道課長（樋山洋平） 消費税込みの2カ月で20ミリの料金は4,620円となっております。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 4,410円ということですから、消費税入っていないければこんな数字かなというふうに思います。それで、一番高いのは、驚くことなんですが1万2,600円です。熊本県宇城市、1万2,600円。つぶれてしまったと言われる夕張市は3位で6,657円ということになっております。

私は何が言いたいかといいますと、実は補助の問題なんですね。水道の補助というのは、きのう、同僚議員が補助率がどうなんだ、起債がどうなんだというふうにやっていたけど、道路のときは55%ということでした。水道は料金をもらうものですから、非常に低い補助率、3分の1なんですね。何をやってもほとんど3分の1、下手したら4分の1ということになってしまう。

やはり貧乏な市はこれを何とかもらってこなきゃならないねということを考えると、うちの市だけじゃなくて、やはり人口密度の低いところに水道を張りめぐらせている市と上手に連携をとって、制度改革に向けた取り組みを市長みずからがどんどん県へ、国へ申し入れをしないと、将来にわたっては先ほど390キロというようなお話でしたか、390キロ、40年だというけど、40年では大体使えませんが60年、60年で割ると6.5キロずつ毎年布設替えしないとならない。6.5キロ、メートル1万円にすると6,500万円というような、また施設その他もございますから、先手を打って声を上げないと、とんでもないことになってしまうというふうに私は思うんですね。

先を見て、その辺をしっかりと取り組まないで我が市はひどいのではないかという話を、私は議長のほうには、中山議長、たまたまですがね、たまたまなんて言ったら怒られちゃいますか、栃木県の議長会の会長でもある。そういうところでひとつその市の中では人口が密集して水道料金で逆に食っていけるというか、商売になるようなところもあるかもしれませんが、どちらかというとうたのほうへ、人口密度が低いほうへ来ると水道料金を上げざるを得ない。一般会計からどんどん入れていけばいいんですが、それも細っちゃうわけですからね。こういう制度改革に向けた取り組みをしっかりと声を上げなければいけないのではないかというような提言なんですね。市長、その辺の考えはいかがですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 極めて建設的な御意見と拝聴いたしました。私どもの自治体と同様な悩みを抱える自治体は全国に多数あります。これはもう全自治体と言ってもいいと思います。私どもはそういった制度改正というような要望については、市長会あるいは直接国、県、そういった要望活動は進めていきたいと思えます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 議長に答弁してもらおうのも申しわけないんですが、議長会のほうも議長、ひとつよろしく願いをいたします。（「そのつもりであります」の声あり）

次に、中心市街地活性化法についてでございます。中心市街地活性化法、実はここに資料がございますが、2月8日、議長招集で議員勉強会をさせていただきました。先ほどの答弁にもございます。区画整理とその中心市街地活性化の基本計画のあらまし、そしてここに大田原の事業がございます。私は何を言わんとしているかといいますと、今、駅前のJRがスマート電池くんを走らせてJRも来てくれると。町の中をそういうものも含めた総合的な取り組みが必要なのではないのかなというようなことで、皆さん、いろいろなアイデアが出されておりました。私は私なりに烏山の駅前の何件か歩きまして、こういう駅前の活性化とかこういうのはどうなんだろうというふうに話をしてみました。

そうしたらそんなどころじゃないよと、まず、今食うか食わないかやっているのに、そんなところまで思いがいかないと。言ったのは協働のまちづくりだとか何とか言って我々に押しつけているばかりで、市は何をしてくれるのというような話でございました。

それで言われたのが、我々はこの防犯灯、街路灯、みんな自分でお金を払ってあかりをとっているんだよ。そして、なおかつ電気等の修理もやっているんだ。市のほうでは防犯灯については、電球を交換してくれているねと。どうもこの街路灯は500ぐらい那須烏山市ではあるんでしょうかね。各自治体がやったり、商店会がやったりしているようです。防犯灯の役目も非常に大きい。このままいったら、これ自体がなくなって、駅前開発じゃなくて駅前が真っ暗になっちゃうよと。こういうような話をいただいてまいりました。

まずは、市ができることは何なんだと私は思ったわけで、せめてその防犯灯は市が今やっておりますから、防犯灯と同じような位置づけをもって、その球の交換とかその辺を、あくまでも解釈すればですが、そんなことから協議会づくりは大変です。その辺から設置を少しずつ協議会なり何なり勉強会なり立ち上げとか、そんなようなことから始めたらどうかなというふうに思うんですが、これは清水危機管理室長なんだろうが、予算の関係もあるので市長にお願いしたい。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の街路灯、防犯灯の補助事業ではというようなお尋ねだと思います。確かに防犯灯につきましては、全面的に設置から修繕、これまで市が責任を持って対処しているという実態でございます。ただ、電気料につきましては、自治会との協議でもって自治会負担ということにさせていただいているわけでありまして。公共的な通学路あるいは学校周辺ということについては、その電気料も市が負担をしているというような状況でございます。

この街路灯につきましては、商工会等の補助事業で今回、補助率は2分の1だと思いますが、国から採択をいただいて修繕ができることになっていると思います。これはちょっと担当課のほうで確認をしていきたいと思いますが。

そういうところで、今後、市のほうの防犯灯と準じる形の対応ができるかどうか。そういったところをちょっと商工会あるいは地元の商店会等の意見も聞きながら、協議検討したいと思いますので、ひとつよろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 現実明るいということは、防犯灯の役目は十分に果たしているという、十二分ですね。それがだんだんなくなって薄暗い駅前になってしまっただけのことを言っているわけではございません。大金駅前にも街路灯はございます。大金駅前も当然だんだん寂しくなってくる。そういう中で、スマート電池くんというのも来ますし、90周年もやる。

そういう中で、地域の皆様と一体となって物事を進めていく上の施策の中としては、お金としては大してかからないのかなど、わかりませんが、電気を全部かえるんじゃないですからね。切れたものをかえるということでございます。

次は、今度ごみ袋の値上げでございます。ごみ袋の値上げについては、私、一度質問をさせてもらったことがあります。その一般質問の中で、実はごみの収集ということの話をさせてもらいました。

それで、那須町は今度ごみ袋を値上げするというところでございます。那須町は45リットル50円、今までは入っておりませんでした。我が市は20円、これはたしかに安くなっております。市民の皆様にごみ袋の導入をするために、那須町は今まで収集運搬をやっていた業者の数をふやして入札をしたところでございます。

入札をしますと、この数字は言いませんが、びっくりするほど安くなったということで、町民の皆様も町がそこまで決断してくれるのなら大したものだというような称賛の話で、ごみ袋が導入されても仕方がないねと。このような形になっております。

この前、私は入札制度そのものを考えたらどうだという話の中で、私が言ったのはどんなことかという、リースやレンタル、そういうようなものを利用したことで新規参入をふやせる

ようにしたらどうだという話をしまして、そのときに、副市長がこういう答弁をしているわけです。

社会情勢が変われば私どもの考え方もこれから検討の余地はあろうかと思いますが、安定的にごみを5年間なら5年間収集いただくためには、まずそのパッカー車を自分で持っていただいて安定的に仕事をやっていただく。それはリースであればちょっと違うのではないか、こんな話でございました。

今、リースは借りるんですか。レンタルは契約をしてやるわけですから、レンタルなら問題はないのではないのかなと。その後、時間があればそのリースについても検討の余地はあろうかと思いますが、現段階ではそういうことで、今回の3月の入札については指名参加等を含めてそういったことで御理解ください。

もうやっちゃって契約しちゃったやつをどうのこうの言っても始まらないので、ただ、これは前にもお話ししていますけど、5年間で安くなるであろうといった話が高くなっちゃった話ですから、簡単に言いますと、那須町は安くなっているんですからね、ゴミ袋を入れたから、きちんと入札やって。

そうすると、やはり制度改革を含め、これは入札関係ですからね、副市長になる。新しく副市長が来られたものですから、そして、この前新聞に市長選挙の話も出ておりました。誰が出るかそういうのはわかりませんが、これの話は私は大きな争点になるのではないかと思うんですね、入札改革、制度改革、どうやったら市民の皆様にあくいいサービスを提供できるんだと。やってみたら高くなってしまったよ。それはやはり間違いでしょうから、どこかできちんと直さなければならない。

我々も議員も来年の4月には改選、市長もこの11月には改選ということで、我々やったことで失敗したものは、その任期の前に次だったらこうやるよということをしつかり市民の皆様の前に示すことが、我々の責務である、責任であるというふうに思うわけです。そして、市民にあやまらなきゃならないという話ですからね、これ。失敗してしまいました。だから、次はこうですというのをはっきり示さないといけない時期に来ている。副市長が新しくなった、その一番の大仕事ではないかなというふうに思いますが、市長と副市長に簡単に、時間がありませんので。

○議長（中山五男） 國井副市長。

○副市長（國井 豊） 契約あるいは入札関係ですね。市の中にはいろいろなものがあるかと思いますが。今、御指摘されたようなもの、それから道路関係、建築関係ありますので、選考委員会という組織がございますから、今、御指摘されたようなものも含めて、今後、その委員会の中で議論をしてみたいというふうに思っています。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 過ちて改めざること、これすなわち過ちなりと、こういうふうな言葉がございます。過ちとは言いませんよ、きちんと契約ができて問題はないんですが、目論見と大きく離れてしまったものを私は過ちとこういうふうに言っているわけですが、やはり何事も計画をしっかり立てるわけですね。市長は言うんですよ、計画を立てるのはうまいんだと、こんなような話をいたしますが、計画を立てるのでも、無謀な計画はだめなんですね。

インパール作戦という日本陸軍のやった作戦がありますけれども、兵隊がみんなばたばた死んでいっちゃう。市民の皆様には御苦勞をかけるというような計画はあってはならない。このように思っております。ぜひその辺を改め、きちんと市民の皆様にお伝えをするということをお願いしたいと思っております。

やはり法律などにもしっかり向き合って、日本は法治国家でございます。法律にしっかり向き合って素早く対応をする。それをきちんとチェック、精査をし、また、ほかの市町村の事例もしっかり見て対応していく。そうすれば、市民にきちんと説明ができる。私はそういうふうに思います。市民に説明できる、市民にガラス張りに見てもらおう。そういうようなことをお願いし、また、先々の制度、そういうものの改革に向けた取り組みもしっかり行ってもらおうというようなことをお願いをいたしまして、本日の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（中山五男） 以上で、渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時42分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき11番 平山 進議員の発言を許します。

11番 平山 進議員。

〔11番 平山 進 登壇〕

○11番（平山 進） ただいま議長より発言の許可が出ましたので、11番 平山です。きょう、出かけに明るいニュースというんですか、2年前の3.11の陸前高田の奇跡の一本松が復帰したというようなことで、本当に災害の復興の兆しが見えてきたなど、そんな明るい地域にあっては、やはり奇跡の一本松、逆に言えば希望の一本松なのかな。こんなふうにも感じます。

それでは、通告に沿って3件の質問をさせていただきたいと思っております。1つは、救急医療情

報キットの導入について伺いたいと思います。2つ目は、元気老人の施設拡充と整備が必要ではないか。それともう一つは、広域消防本部新設東側農道の拡幅が必要ではないか。こんなふうな3件を質問させてもらいたいと思います。

救急医療情報キット導入について、この制度は今、全国的に各市町村、自治体、運用がかなりふえてきているという実績が出ております。この救急医療情報キットというのは、高齢者、障がい者、健康上不安を抱えている人などの安全、安心を確保するために、かかりつけの医師、そして持病などの医療情報や薬剤情報提供の写しですね、健康保険の写し、本人の写真などを専用の容器に入れて冷蔵庫内に保管しておく。そして、万が一のときに備えるという1つのシステムです。

持病、救急連絡先等を記載があれば、医療情報を確認することで適切な迅速な処置が行える。冷蔵庫に救急医療情報キットシールを張っておけば、駆けつけた救急隊員が一目でわかる。この救急医療情報には、保管する容器と利用している家庭がわかるようにシールがついているんですね。玄関ないし冷蔵庫のところにシールを張っておけば、一目で救急隊員がこのうちは利用しているかしていないかという判断ができる。こういうふうな仕組みになっている。こういったものについて、利用している各自治体では無料で希望者には配布しているというふうな記事を見たことがあります。このスタートは、東京の港区が東京消防庁と連携を図ってスタートしたと聞いております。こういうふうな制度を当那須烏山市においても対応すべきではないか。こんなふうに思います。

続きまして、元気老人づくりの施設拡充と整備を図る必要があるのではないかと。というのは、合併当時の人口が約3万3,000人近くあったわけですね。それが現在では2万8,000人台という自然減が続いているのが実態です。

この自然減というのは、我が地域だけでなく、全国同じような状態が続いているわけですが、今、各自治体ではいきいきクラブが主体となってグラウンドゴルフ、そしてゲートボール、輪投げ等、身体を鍛える参加者がおりますけれども、その人はごく一部で、大半の老人はうちに引きこもっている。また、その引きこもっているがゆえに、要介護、そして認知症、こういったものが発生している、気づかない。そういったものが今現状であると思います。

先日、とちぎテレビで放映されましたけれども、向田のふれあいの里、こういったものが紹介されておりました。旧南那須地区にも同じような施設とは言いませんけれども、公民館等を開放して、やはり年寄りが集まれる場所、そして、集まった人の健康、そして食、趣味の共有、こういうふうなものを月に1回ないし2回開催して、老人が引きこもりから出かける。やはりそういうふうな触れ合いというようなところに参加できるような場所が必要ではないか。

先日、社会福祉協議振興大会でNPOの飯島恵子さんという方の講話の中にもありました。

やはり、人に会い、話し、そして自分の健康を真剣に考えてもらって元気老人をつくる。この元気老人をつくるということは、高齢者医療にもつながるんですね。

栃木県というのは優秀なほうでして、1人当たり年間医療費が60万円台なんですね。多いところではもう100万円を超えるというような実態です。その100万円を超える地域というのは北海道、青森、雪が多くて、うちでいるよりも病院に冬の期間入ってしまうというようなことで、医療費が高くなるというのが背景にあるわけですから。

そういうふうなことを避けるためにも、やはり地域の包括ケアの時代、自助、互助、共助、公助ですね。この4つの支えが必要だというようなことをNPO法人の飯島恵子さんは訴えていました。

確かに、年寄りが集まる。そういうふうな施設が必要だと思うんですね。集まったところに出前講座に入るとか、やはりその地域のリーダーを養成してもらおうとか、そういうふうな行政でやる仕事というものは多々あると思うんですね。そういったものに目を向けるべきではないかなと、こんなふうに思います。

3点目の広域消防署の今、新設されています東側にあります農道、これを拡幅する必要があるのではないかな。現在、1署3分署体制から2署体制に移行する中で、平成25年度完成に向けて本署の工事が進められているが、那須烏山地域の中心地域である神長には県道10号線と25号線が走っているわけですね。この25号線というのは烏山矢板線にあたるわけですが、消防本部があるところは設置されているところは10号線沿いで、25号線、これは下江川地区を横断している道路なんです。

この下江川地区に行く場合、逆行する、トンネルのほうに約1キロぐらい戻って、その間には交差点が2つあるわけですね。それから、25号線に入って行くわけですが、距離が逆行する。時間のロスがあるのではないかな。そういった意味でこの東側にある農道、幅4メートル、長さが約1キロ、この道を拡幅して初動体制を確立すべきではないかなと思います。

ちなみに、昨年の下江川地区に出動した回数は151回ですね。だから、大体2日に1回は走っているわけです。その内容を見ると、救急車が123回、火災5回、そしてその他で23回という、この23回というのは、ほかの分署から駆けつけてもらうというようなことが含まれております。当然救急車の場合は転送というようなことで馬頭なり小川なりの分遣署から来ているということも回数に入っているということで、やはり2日に1回は走っている。

そういったときに、その時間を短縮するということは、当然通報から出動まで初動体制の確立をする。やはりそれには、なぜその初動体制が必要かといえば、その地域に住んでいる人の生命、身体、財産を守る救急災害消防活動につながる。1分1秒を争うような機能を持っているのが消防の役目だと思います。

こういった道路を拡幅することで、この地域の特に江川の脇に矢崎さんという企業があるわけですが、朝晩の交通渋滞というようなものも緩和されると期待ができるんじゃないかなと思います。

ひとつこの3点について1回目の質問を終えたいと思います。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは11番平山 進議員から、救急医療情報キット導入について、元気老人の施設拡充と整備が必要ではないか、そして、広域消防本部新設東側農道の拡幅が必要ではないか、3項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目の救急医療情報キットの導入についてお答えをいたします。救急医療情報キットは、必要な医療情報や薬剤情報などを専用容器に入れまして冷蔵庫に保管をし、ひとり暮らしの高齢者などが急病の際に、救護が円滑に行われるために備えておくものでございまして、本市では、平成25年度の導入に向けて当初予算に計上させていただきました。

配布対象でございますけれども、ひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯、重度の障がい者がいる世帯といたしまして、希望者には無償で配布をしたいと考えております。配布いたします救急医療情報キットは多くの方が活用されまして、いざというときに役立ててほしいと考えております。

次に、元気老人の施設拡充と整備についてお答えをいたします。高齢者が自宅に閉じこもらず生き生きと暮らしていくためには、地域や社会とのつながりが非常に重要であります。しかし、高齢者の生き方が多様化する中、いきいきクラブだけでそれぞれのニーズに応えることは難しくなっております。

このため、市といたしましては、いきいきサロンやふれあいの里事業を展開をしていきたいと思っております。いきいきサロンは、地域ごとに公民館で健康講話あるいは健康体操などを行うとともに、お年寄り同士の触れ合いの場として開催をしております。昨年の実績ですが、41地区、552回開催いたしまして、延べ5,275人のお年寄りが参加しております。

また、ふれあいの里事業は、地域の高齢者を地域で支える拠点として一昨年から実施しております。向田地域に続きまして大木須地域、月次地域と広がっております。いずれも地域住民の御協力を得ながら、それぞれの地域の特性を生かした内容で順調に運営をされているところでございます。

今後は、地域のバランスに配慮しながら、さらに拡大をしてまいりたいと考えております。高齢者が集まりやすい体制づくりと関連する施設の整備、拡充を進めていきたいと思っております。

なお、お年寄りの居場所づくりは、公的なものだけでなく、NPO法人等も視野に入れながら、高齢者の多様化したニーズに対応していきたいと考えております。

那須烏山市の新しい消防庁舎の東側農道の拡幅の御要望でございます。この消防庁舎につきましては、関係各位の御協力を賜りまして、平成26年3月の完成を目指して順調に今、工事を進めております。

消防署の位置は本市のほぼ中央にあたります。本市を東西に横断する主要地方道宇都宮那須烏山線に隣接しておりまして、主要地方道那須烏山御前山線に接続しますとともに、南北に縦断いたします主要地方道那須烏山矢板線、市道野上神長線、野上下境線、国道294号線等にアクセスする交通の要衝であります。

このため、市といたしましては、地理的条件が有効に活用できますよう、また緊急時の迅速な対応が図れますよう、烏山土木事務所に主要地方道宇都宮那須烏山線の高瀬トンネルの開通あるいは主要地方道那須烏山矢板線神長地区改修工事の早期完成を要望してまいりました。おかげをもちまして、この高瀬トンネルは、昨年12月22日に開通いたしました。

市道につきましても、市道野上神長線の改修整備が昨年5月に全線完了いたしまして、現在は野上下境線の改修工事を急ピッチで進めております。新しい消防署から下江川地区に向かう道路につきましては、議員御指摘のとおり、拡幅整備によりまして消防救急活動に効果があると認識しております。

このため、消防署の設計にあたりましては、主要地方道宇都宮那須烏山線との接続部分から、消防署北側までの約150メートルの区間の整備が含まれております。今後は、北側に向かう道路の拡幅整備について、逐次進めてまいり計画といたしております。

なお、平成25年度当初予算におきまして、当該路線の延長にあります市道関下精進場線の測量調査費を計上しているところでありますので、ひとつ御報告を申し上げたいと思います。

以上、答弁終わります。

○議長（中山五男） ここで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

11番平山 進議員。

○11番（平山 進） それでは、再質問ということでさせてもらいたいと思います。

先ほど話したように、この医療情報キットというのはセットになっているんですね。用紙、容器とシールというようなことで2つに分かれて配布されているというのを前に聞きました。

今月に入ってから宇都宮の下栗でもここは自治会だけ670世帯ですか、2,200人からいる。ここに全戸に配布するんだというふうなことで、自治会で取り組むというのはやはり珍しいということで、新聞の記事になったんだと思うんですけどもね。

だから、この今まで配布された、実施されているところというのは、どちらかという筒状になっているんですね。それだと場所もとるということで、この前、川俣議員のほうから助言されまして、こういうふうなシール、チャック式のこういったもの、首から下げられるような、そういうふうなものがあつたほうがいいんじゃないかというような助言もありました。

確かにそういうふうな緊急時の場合、容器と患者さんが別々で運ばれるということを考えると、冷蔵庫のドアのところにもも下げておいてもらって、そのものを患者さんが移動するときには首にかけもらう。そうすると、患者さんとその情報の容器がセットになって移動するというので、そのようなものを考案してもいいんじゃないかなと思います。

この下栗の取り組みというのは、先ほど話したように、自治会そのものの経費で賄っている。実際、この新聞記事を見ると、そんなに大きいお金ではないんですね、16万円ぐらいで賄えるような話になっていますけれども、そういった意味でお金をかけないで、なおかつ機能が発揮できる。そういうふうなものを考案してみたらどうかと思うんですけど、どうですか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの平山議員のほうから御提案の救急医療キットの関係でございます。ただいま3月2日に、下野新聞に確かにそういった宇都宮市の下栗4丁目の自治会としての取り組みの記事がございましたので、今、議員のほうから御紹介のあつた件は私どもでも承知をしているところでございます。

今回の私どもで平成25年度の予算に計上して、これから御審議をいただくものにつきましては、ちょっと現物を持ってまいりましたので、現在、想定しているのが筒状でございます。単価は約400円程度でございます。こういった中に議員のほうからお話がありましたように、本人の生年月日、氏名、血液型、医療情報、かかりつけ医、診察券、一番大事な緊急の連絡先ですね。やはり一刻を争う、事故等があつた場合にはすぐ搬送するとか、救急救命をするということで時間を争うものですので、いろいろな関係者が駆けつけたときにすぐわかるようにということで、ここに情報を入れて、保険証なんかも一体的に置いておくということで考えられたものかと思います。

こういったもので現在のところ考えておりまして、今回の予算要求をしているものについては、先ほど市長のほうから申し上げましたように、独居高齢者、重度の障がいを持った方ということで約2,000世帯を想定してございます。予算総額としては80万円でございます。現段階ではそういった緊急を要する、急を要する、かつどうしても要援護が必要な方を優先的

に今回対応しようということで2,000世帯ということで考えております。

今回の議員のほうから追加で御提案のありましたような宇都宮市のある自治会としての取り組みなんかも、やはり新たなもので先進的な事例かと思いますので、今回の私どもで考えている要援護者、急を要する必要の度合いの高い方、まずそちらを優先的に実施しまして、その動向とかいろいろな意見を聞きながら、今後はまたいろいろな角度で方法を模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 早速対応してくれる。ありがとうございます。確かにこういうふうなことが利用されないのが一番いいんですけども、やはり誰もが年をとってくると、万が一ということは当然発生しますので、そういうものは人命を幾らかでも早い処置をとってもらえる。そういうふうな効果があるということで、全国各地で展開されているんだと思います。我が那須烏山市も、ひとつそういうふうな効果が上がるようなものにして仕上げてもらえればありがたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、元気老人について、先ほどの話ですと、当然向田ふれあいの里、その後小木須、そして月次というようなことで話をされておりましたけれども、これは確かにもう各自治体で高齢化が進んで、今現在、65歳以上はもう27%を超えているというふうな状態ですから、あと5年もたつと30%を超えるんじゃないかなと思います。

そういった中で、私たちもそうですけれども、いつまでも若いわけじゃないわけですよ。当然1年たてば1つ年をとる。5年たてばその分年をとるのが当たり前です。だから、そういうふうな中で、自分はまだ元気だからいいやじゃなくて、今のうちに元気老人対策というようなものを本当に進めていかないと、これはみんな我が身に返ってくるわけですから、やはりそういうふうなゲームスポーツができる人はいいけれども、できない人はじゃあ、どうやったら健康を維持するんだと。やはり一番いいのは人と接し合って、研さんしていくということが一番いいんだと思うんですけども。

やはりそういうふうなものをモデル地区を計画的に進めてもらえばありがたいのと、そういったところに社会福祉協議会のほうの職員と連携をとってもらって、その芸達者な人もいるわけですから、カラオケなり何なり、1つのカレンダーをつくってもらって巡回する。安否確認というようなものをお互いにやっていくということも必要じゃないかと思うんですね。

だから、那須烏山市全部公民館を使ってというんじゃなくて、やはり幾つかの地区の自治会を1区に仕分けしてもらって、そういったところでやはりリーダーの育成というようなものも必要だと思うんですね。そういうふうなものを計画を立てて取り組んでいく。これは1つの課

だけで物事をやろうというんじゃなくて、横断的な、各課が関連するものを各課が協力し合っ
て1つのそういう施設を構築していくという考え方を持って進めてもらいたいと思うんですけ
れども、そういう考え方、どのように計画を立てていくのか。返答があればお願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 議員御指摘のとおり、これからの超高齢化社会を迎えるにあたりまし
て、今、何と言っても、高齢化社会を避けて通ることはできないわけでございます。今、
29%高齢化率がふえていますけれども、あと10年後は40%を超える。こういった見通し
でございまして、あるいは50%になるかもしれません。また、限界集落もふえてきます。

そのようなことを避けて通ることはできないということでございますから、そういうことで
あればやはり、各地域に健康寿命を延ばす対策を講じなければならないと思っています。その
一環がふれあいの里事業と考えております。モデル的に旧向田小学校跡地を利用いたしまして
ふれあいの里を開設いたしましたけれども、地域のNPOの皆さんが大変頑張っていただいて、
ボランティア団体も多く参加をしていただきまして、大変今盛況でございます。非常に好評を
博しております。

そういうところから、今、積極的に行政のほうから呼びかけて、さらにさらにこちらから積
極的に働きかけて各地域にこういった施設の開設を今進めさせていただいております。何と言
いまして、地域自治会の皆さん方、そして地域住民の皆さん方が御協力をいただくというこ
とは前提となりますので、そのようなことで超高齢化社会を迎える1つの健康寿命のさらなる
進展、そういったところを目指しながら、平成25年度も拡大をし、拡充に努めていきたいと
思っておりますので、ひとつ御協力、御理解いただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 確かに組織をつくって、ものやっっていくというのは大変だと思う
んですね。やはりこれは3月3日の下野新聞に大田原で取り組んでいる記事が載っているんで
すね。ここでは、やはり自治区長が中心となって、支え合いマップというんですか、見守り組
織というんですか、こういったものを立ち上げて地域を各地域のそういうふうな必要な年寄り
がどこにいるのか。逆に言えば、ひとり暮らしの人がどの地域に何人いるのか。

こういったものを自分たちの手で地図落としをして、助け合いが必要な家庭、そういったもの
が一目でわかるようなものを自分たちの手づくりでやっっていく。確かにこれが、先ほど言われ
たような、やはり自助、共助、公助というふうな、自分たちの地域は自分たちで守ろうという
ふうな意識というものを、やはりこの震災を機に忘れてはならない。逆にこれからは地域のこ
とは地域で守っていくということを地元の人がやはりそういうふうな現状を知ることが
必要だと思うんですね。

そういった意味で、この大田原で取り組んでいる、特に旧黒羽町で取り組んでいる記事が載っていますけれども、やはりこういうふうな展開も必要だと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま大田原の例がございました。私どもでもやはり平山議員がおっしゃるように、この大田原市の例もこちら私の方で何回か足を運んで、地元のそちらを運営している方といろいろお話をしたりとかということで御指導を受けた経過がございます。

大田原市の場合は、ほほえみセンターということで、市内に約二、三十カ所、私どもで展開しておりますふれあいの里と同じようなものやっております。そちらをかなり私どもでも参考にさせていただいた経過がございます。

それ以外にも、小山市あたりでもやはり二、三十カ所ですね。身近なところのあいた公共スペース、それから学校の一角、あるいは商店のあいたスペースなんかで、地元の人が下駄履きで来られる程度とか、いろいろグレードがありますけれども、そういったところでそういったお年寄りの閉じこもり防止、居場所づくり、そういったものをその機能において取り組みしようということで各地区でやっております。

特に、先ほどありましたように大田原地区のところでも、旧役所の跡地なんかもうまく利用したり、公民館を利用したりということで、積極的な形でほほえみセンター事業ということでやっております。やはりこちらでの一番のポイントとなっているのが、平山議員のほうからありましたように、地域のお年寄りを地域の人たちが支えていると。よそから来た、あるいはお金を出した人たち、業者の人がわっとやるのではなくて、半分ボランティア的な地元の人たちが、やはりいずれは自分たちもお世話になるということで、その自分たちの地域のお年寄りをボランティア的に支援をしているということが1つのポイントになっているかなということで、先進事例が幾つかございますので、そういったものを導入しながら、本市としてもそのふれあいの里事業を積極的に進めたいんだというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） これからは財政も厳しくなっていく中、あれも欲しい、これも欲しいという願望から、やはりこれからは若干チャンネルをかえて、地域のことは地域で守っていくような指導、そういうふうなリーダーを育てて、幾ら計画的に人材育成という言葉がよく使われますけれども、そういうふうな地域で核になるような、自分たちの地域を守ろうという、やはりそういうふうなものは誰かが指導していかないと芽生えないと思うんですね。

だから、そういった面で、この高齢化に対しての取り組みということをもっともっと真剣に、また逆にスピードを上げてやっていく必要があるかなと、こんなふうに思いますので、ひとつ全国、今、ホームページを開けば、かなりの情報は入ると思うんですね。だから、自分たちでもやはりそういったのを調べてもらって、この地域の活性化というようなものの元気老人というものをつくる必要というのは先ほどお話ししたように、医療費を見ても、栃木県は下のほうなんですね。四十何番か。下から3番か4番ぐらいなんですね、医療費というのは。高いところは先ほど話したような形で、どうしても地域柄、豪雪でうちにいるよりも病院に入ったほうが良いという、みんなそういったものは医療費にぶっかかってくるわけですが、そういうふうな地域でない限り、やはりそのような策が必要かなと。

この前もテレビで放映されましたけれども、長寿県というようなことで今までずっと沖縄がトップできたけれども、長野県に入れかわったというような放映がありました。やはりこれも1つの誇りだと思えますよ。お金をかけるということじゃなくて、やはりある程度頭を使ってそういうふうな元気老人をつくる。そういったものがこの那須烏山市の誇りなんだよと言えるぐらいの取り組みが必要だと思います。ひとつその辺のところを勉強していただいて、元気老人をどうやってつくるかということに励んでもらえればありがたいと思います。これは別に回答は要りません。

続いて、広域消防本部東側の道路拡幅の件なんです。先ほど答弁で150メートルほどは今、計画に乗っていますという話ですが、その先が問題だと思います。誰が見ても、下江川地区にどっちを通ったほうが近いですかと言ったら、あそこが拡幅されれば誰もが、10人中10人が必要ですねという言葉があると思うんですが、その辺のところを位置づけをどのようにしているのか、市長、考えをお願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 以前にもこの道路要望等についてはいただいている案件でございますけれども、基本的にこの合併以来、那須烏山市の大きな政策の中に、やはり道路整備というものは重要な位置づけにしております。したがって、今までの旧両町の議会の採択状況を見ましても、圧倒的に道路整備が多いこともございますし、また、各地の開催されている市政懇談会等、これも大体7割から8割は道路の要望が多いのであります。

そういったところから、まだまだやはり道路整備というのは、通学路も含めた要望整備は多いのであります。したがって、今後、今、議員御指摘の道路等については先ほど申し上げましたように、150メートルはこの開設時にやりますが、あとはやはり計画的に進めていくという答弁でございますので、そういった道路要望については、ほぼ皆様方の御意見を受けとめまして、真摯に対応させていただく。そういったスタンスをとっておりますので、計画的に整備

をしていきたいと考えております。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） きのですか、小森議員のほうからも話があったと思うんですが、2012年度の補正予算、この中に関連するんじゃないかと思うんですけども、防災安全交付金というようなものが498億円が用意されている。それと、通学路の安全安心対策というようなことで137億円ついているんですね。

これは学校の耐震化、老朽化、こういったものには一応4,000億円がついているんですけども、こういった予算が当てはまるかどうかわかりませんが、何とか安全安心という言葉の中に出てくるのは、やはり安全というのは自分自身を守ること、他人に迷惑をかけないというのが安全だと。安心というのは、やはりそういうふうなものが起きないような環境をつくるのが安心だよという言葉をよく聞きます。

でもやはり、行政というのはそういうふうな危険度の高い、また緊急性が高い環境を整えるということは、これは行政の仕事だと思うんですね。そういった面からすれば、やはりあそこに消防本部を設置して、人命救助、また、個人財産を守るというようなものからすれば、やはり緊急性というのが相当高いものなんです。だから、そういった面でやはり同じ対応にしても、危険度の高い、救済の必要なそういうふうな整備に関しては、やはり順位を上げて取り組んでもらいたいと思うんですけども、もう一度お願いします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 道路整備から始め市民の皆さん方あるいは地域住民の皆さん方の安全、安心を守るということは、これは市の全ての政策の基軸だろうと思っています。その中のインフラでも道路というのは大変私は重要な位置づけにあると考えております。そのようなところから、災害の防御にも道路は実はなります。したがって、道路のインフラというのは、やはり私は福祉行政にも近いと思っています。

したがって、そういった市民の皆さん方の安全、安心を守る。そういった道路整備が本当に必要なこの道路については、もう大いに推進をしていきたい。このような考えでございますので、ひとつ、この当該の道路等につきましても、先ほど申し上げましたように、順次計画的に推進してまいりたいと思います。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 大体理解いたしました。やはりこれから先、何を優先するかというのは当然問われてくるわけですけども、やはり市民の安心、安全というものに力を入れてもらって、先ほどの元気老人にしてもそうです。医療情報キットにしても同じです。皆、これ、命にかかわることですので、消防署そのものの機能がフル回転じゃないですけども、活用で

きるのもやはりこれは人の命にかかわるものです。

この前、消防署員に話を聞いたら、今、ドクターヘリというのが飛んでいまして、これで県内大体もう15分で現地に行けるよというんですね。昔と比べたらもう10倍、20倍のスピード感があるわけですね。そういった意味からしても、あそこに神長地区に広域の消防本部が来るとのこと。来て、機能が発揮できる。やはりそういうふうなものは行政の仕事だと思いますので、その辺のところを念頭に入れまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（中山五男） 以上で11番平山 進議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時40分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開します。

通告に基づき、18番樋山隆四郎議員の発言を許します。

18番樋山隆四郎議員。

〔18番 樋山隆四郎 登壇〕

○18番（樋山隆四郎） さて、きょうは本当にもう最後の質問ということではありますが、皆さんのお計らいによりまして質問者席からでもいいんじゃないかと、そういう意見が多いので、私はそれに従いましたが、議長からすれば自席からだちょっとおもしろくないなど、そういうこともあるかと思いますが、早速質問に入ります。

私は、高齢者社会について、危機管理の問題について、高齢者社会の問題についてはいろいろな議員からいろいろな質問がありました。この中でも私は一番重要視するのが、社会的孤立なんです。高齢者がいずれ居宅から次はどういうふうに行くかということ、病気になって介護に入る。介護に入って、その次は病院に行く。その次は消える。これが人生の根本原理なんです。これはどういうことかいうと、仏教用語で言えば少、老、病、死と。これを繰り返すわけであり、人間は。

ですから、この最後の2つ、老、病、死、これをどういうふうに迎えるか。これは一番最初は足なんです。足がなくなるということなんです。これはいろいろ理解はあるでしょうが、足がなくなるんです。そうすると、結局家に閉じこもらなくちゃいけないと。外には出られないんです。免許を取られたら皆さんどうしますか。歩いて何キロも来れるような年齢じゃないんです。そうすると、そこから先が人生の中での一番最後の峠を通らなくちゃ、そこには大変な坂道があるわけでありまして。苦勞もあれば、先ほど誰かピンピンコロリンと、そういうふうな状況であれば苦痛はないんです。

しかし、これからその大変な山道を上って峠まで行くことが、これ、人間、自分で放棄して転げ落ちるわけにもいかないんです。ですから、それを特にこういう中山間地域では非常に大きな範囲にわたって、ここに住んでいる人たちがその苦しみを味わわなくちゃならない。だから、私はここでまず、ここに挙げた買い物、食事等の日常生活の困難者。この人たちをどういうふうにしてできるだけ苦痛のないようにするか。

それともう一つは、2番目として、介護を利用したくてもできない。利用したいんです。でも、できないというのはどういうことかということ、これは金かかるわけですね。ただじゃないんです。そうすると、こういう問題をどうフォローしていくか。

それと、3番目は認知症です。これがまたやっかいなんです。自分じゃわからないんです。これが本当に困るんですね。周りにはどんな迷惑かけたって自分は何も知らないんだから。これほど幸せなことはないんです。ですから、これをどうして健康を維持するか。これが大体きょうの質問の大きなテーマであります。

危機管理の問題については、もう前の議会でもいろいろ議論をされました。ただ、私はこの危機管理の問題で、この間、川俣地区の震度5弱の地震がありました、直下型の。あれも気象庁ではあれは10メートルと言っているんですが、地震研究所は3キロだと、10キロじゃなくて。そういうふうな発表もしています。ですから、ここでもいつ起きるかわからないんです、別に調査をしているわけじゃありませんから。

前々から言われていたのは、今市に地震の脈があると。活断層があると。そのときに中禅寺湖の水が鬼怒川に流れたときには大変な被害がある。こういうことは前々から言われていました。ですから、あの華厳の滝が1年間に何センチかずつ、10センチか後退していたんですよ。それをあの滝の裏側に防護柵、柵じゃないんです、もうコンクリートで、後退しないように工事はもうとっくに終わっているわけです。それだって地震のときにはわかりません。

ただもう一つ言いたいのは、私は地震で学校ばかりを言っているんですよ。それは学校しか補助対象にならないかもしれないですが、一番先にやるべきなのは保育所なんです。幼稚園なんです。この人たちは逃げることができない人たちなんです。こういう人たちを守らないで、小学校児童は守れたと。しかし、保育所、幼稚園とか逃げることのできない子供たちはどうなったんだと。本当に人命を尊重するというならば、ここに手をつけなければ、人命尊重じゃないと。鉄筋コンクリートのあの校舎にいる間、机の下にもぐれば多少の地震は防げるかもしれない。

しかし、耐震構造になっていない保育所であるとか、幼稚園とか、こういうものは保健施設だとか、いち早くそのかわり鉄筋の耐震ではありませんから、そういうふうには大きな金がかからないと、しかし、それは補助対象にはならないからやれないんだと。これではやはり補助が

あるからやるんだじゃなくて、本当にこれからの市を背負っていく子供たち、こういうものをいち早く保護しなければならないと。ここが私は言いたくてこれを置いたわけであります。

とりあえずこの辺で長くなるとまた時間も長くなっちゃうから、早目にきょうは切り上げるように。この問題に対しては大した回答は要りませんが、1番の問題に対して、できるだけ市長の詳しい答弁をお願いいたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、高齢化社会について、そして危機管理の問題について、大きく2項目にわたりまして御質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、第1番目の高齢化社会についてお答えをします。まず、日常生活困難者についてであります。本格的な高齢化社会の到来を迎えまして、その対策がまちづくりの重要な課題となる中で、高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らし続けるための身近な地域における見守りや生活支援ネットワーク構築の仕組みづくりが極めて重要であります。現在、本市における独居高齢者世帯851件でございまして、さらに高齢者世帯が820件、合わせて1,671件が高齢者のみの世帯となっております、前年度よりも70件ふえてございまして、年々増加の傾向をたどっております。

これらの高齢者世帯には、毎年1回、民生委員の方が訪問いたしまして、身体の状況あるいは緊急連絡先などを調査をしております、その情報は市にもいただいているわけでございます。そのほか、民生委員は随時見守りや相談活動を行っております、その活動が高齢者の社会的孤立を防ぐのに大きな効果を果たしているところでございます。

また、市といたしましては、地域の包括支援センターが中心となりまして、民生委員、自治会、商店あるいは金融機関などの民間事業者、あるいは郵便局、官公庁など、地域の人々が日常生活や地域の中で高齢者を見守るネットワークを構築しております、声かけ運動、情報提供などの対策を講じているところであります。

車を持たない高齢者の買い物あるいは通院などの移動手段につきましては、福祉タクシー、福祉バス、外出支援サービスなどの対策を講じておりますほか、昨年10月から南那須地域にデマンド交通が運行開始をし、体制の充実を図っているところでございます。

食事への支援では、希望者に対しまして週1回、個人負担300円で配食サービス事業を行っております。また、社会福祉協議会でも月1ないし2回行っているほか、民間におきましても毎日朝、昼、晩の3食、配食サービスを実施する事業者もいらっしゃいます。お年寄りの生活を支援いたしております。

日常生活が困難なお年寄りはいくらも増加をすることが予想されますことから、市といたしましても、今後どのような対応が可能か。民間事業者との連携も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、介護保険制度についてであります。議員御指摘の介護制度を利用したくてもできない人には、自己負担分を負担できない経済的理由、希望するサービス基盤施設の不足による理由、本人は利用したくても親族等の反対による理由など、さまざまな要因があるようでございます。

このうち経済的理由や親族等の反対がある場合は、地域包括支援センターが窓口となりまして、ケース・バイ・ケースで、各種制度の導入や関係機関との連携により対応をいたしております。

これらの相談件数は年々増加をしております、また相談内容も複雑になってきております。市といたしましては、制度の周知も必要と考えております、さまざまな機会を活用して広報活動を展開し、市民の理解を深めてまいりたいと考えております。

また、低所得者、生計困難者等への負担軽減策といたしましては、介護保険制度において利用者の1割負担が著しく高額とならないための介護サービス費高額医療費合算介護サービス費の制度がございます。短期入所サービス時の居住費、滞在費、食事への負担上限を定めた特定入所者介護サービス費や市が生計困難者と認めた低所得者の1割負担、居住費負担、食事負担の軽減にも取り組んでいるところでございます。必要な人が適切に使えるようなサービスの基盤の整備につきましては、高齢者福祉計画、第5期介護保険事業市計画に基づき、順次施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、認知症予防、健康維持についてであります。認知症の高齢者は全国で300万人を超えまして、65歳以上の10人に1人と言われております。本市においても、認知症に対する早急な対策が求められているわけでありまして、市といたしましては、平成24年度から認知症総合推進事業の一環として認知症連携推進協議会を設置いたしまして、認知症疾患医療センター所長、烏山台病院、認知症サポート医、市内の開業医を中心に、行政区長、サービス事業者、ボランティア、介護経験者など、16名のメンバーで協議を進めております。

これまで4回の会議を開催いたしまして、認知症になっても地域で生活できる効果的な支援策を検討しているところであります。認知症の本人の家族に対する支援といたしましては、現在、2施設、27名の認知症グループホームがございますが、平成29年度にも1施設、18名の整備を計画いたしております。

ソフト事業でございますけれども、これまでの家族介護者教室のほか、医療、介護、福祉の連携強化と専門職の資質向上のための研修会を開催することとしておりまして、今後はさらに若年性認知症対策についても検討が必要であると考えております。

また、認知症予防対策では、認知症への市民の理解を深めることが重要でございます。これまでに、脳元気教室等の予防教室に各地域におけるいきいきサロン、健康福祉祭り等、広報啓発運動を推進してきましたが、昨年11月には、新たに第1回の介護予防大会を開催いたしまして、約190名が参加をするほどの好評を博しました。今後も認知症への理解を深め、予防対策を推進するため継続して開催していきたいと考えております。

さらに、認知症の予防の周知活動といたしましては、平成22年度から認知症サポーター養成講座を開催しておりまして、昨年度からは高校生や中学生、小学生を対象にした講座も開催しております。また、平成23年度から、認知症の早期発見、早期治療を目的にしたもの忘れ相談も開催し、徐々にではございますが市民の理解も進んでいるところでございます。

団塊の世代がいよいよ65歳を過ぎてきておりまして、高齢化はこれまで以上のスピードで進展することが予想されております。このような中で、社会的孤立、介護、認知症といった問題の対応は今後ますます重要になってまいります。本市におきましては、健康や福祉にかかる担当だけでなく、各方面と連携をし、市ぐるみで高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

2番目の危機管理問題についてお答えをいたします。市の災害対策本部につきましては、那須烏山市地域防災計画におきまして、災害対策活動の第一線の拠点として市役所烏山庁舎に設置をすることといたしております。また、烏山庁舎が使用不能となった場合は、南那須庁舎を代替場所といたしております。

しかし、平塚議員の一般質問にもお答えいたしましたけれども、両庁舎の耐震診断の結果によりましては、本部設置を他の場所へ変更する必要も検討すべきと考えております。避難場所の耐震検査につきましては、地域防災計画で避難施設としている38施設のうち、現在、学校として使用している小中学校の校舎、体育館で実施済みでありまして、江川小学校の校舎を除いて全て耐震化いたしております。

学校以外の避難施設でございますが、耐震検査を実施していない建物は31施設であります。うち4割の12施設は、昭和56年6月以降に改正いたしました建築基準法による新耐震基準に基づき建設をされておりますことから、耐震性はあるものと考えております。残り19施設につきましては、今後、耐震検査の実施とあわせ、避難場所、避難施設としての適性を検証し、地域防災計画の見直し等も検討してまいり所存でございます。

以上、答弁終わります。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 時間のある間に耐震のほうを先にやっちゃいます。先ほど私は学校も結構なんですが、避難先の19の耐震の検査を行っていない。これは防災マップの中に避

難場所があるんですね。しかし、その中で結局地震になって行ってみたら避難場所が倒れていた、つぶれていた。これではどうしようもないので、これはいち早くまず検査をやって、そして、できるところからこの問題に関しては対処しなければ、これはうまくないのではないか。

避難場所に行ったら何も無いんだ。つぶれていたというのでは、そこに宿泊することもできない。食糧も運ぶこともできない。まして夜、昼ならばまだ、夜の場合あるいは雨が降っていた場合、こういうものを考えると、その地域をいち早く耐震構造にしておかなければ、特に木造なんかの場合には耐震と言っても鉄筋じゃありませんので、ブレースをつくるとか、筋交いを入れる。そのぐらいで強度はうんと増すわけでありますから、これは多少格好が悪くなくてもそういうことをしておく必要があるのではないか。

それともう一つは、保育所と幼稚園です。この人たちは逃げたくたって逃げられないんです、子供ですから。これのほうが重要だと。地震はいつ来るかわかりません。関東大震災クラスのものがいつ来るかわからない。まさか予測もしなかった川俣地区でああいう地震が起きた。ですから、こういう問題に関して緊急性の要するものはどうするか。この問題に関して市長はどのような考えを持っているのか、質問をいたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まさに樋山議員の言われることは同感でございます。今、耐震化の診断を進めておりますが、保育園、幼稚園を先に申しますと、今、4施設ございます。その建物の中で耐震化がなされていないのは七合保育園ということでございます。これは早急に保育園の答申で今後のあり方も出てまいりますので、それに基づきながら早急な耐震化を進めていかなきゃならないと考えています。

また、その他のことについても、議員御指摘のように、早急に耐震診断を進めておきまして必要な措置は早急に講じなければならないと思っております、あした起きるといふようなことを想定をしたものが危機管理だと私は思うんですね。だから、そういったところでいつ起こるか、あした、今あるいは1時間後に起こる。そういった危機管理の意識を持ってスピード感を持って対応しないと、この危機管理のあり方というものが問われることとなりますので、そのようなスピード感を持った対応をしていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今の市長の答弁で私は理解いたしましたが、できるだけこういう問題に関しましては、職員だけじゃなくて地域の人も含めて、こういう問題があるんだと。ここで私は安心したのは耐震装置が施されていないのは七合保育所だけだと。これはできるだけ早く安心をしてもらうためにも、これは必要ではないか。市長はそういうふうな考えでこれから対応するというのでありますから、この地震の問題に関しましては私は了解をいたしまし

た。

次に、この社会的孤立の問題、これはなかなかやっかいな問題で時間もかかる、そしてまた、これにはいろいろな要素が含まれているわけです。先ほど言った交通の問題あるいは福祉の問題、医療の問題、介護の問題と、こういうものをトータルに考えなければ、老後を安心して安全に暮らすことができないんです。

しかし、この範囲は少しばかりの範囲じゃないんです。那須烏山市全域にこの安心安全の、そして最後までこの住みなれた地域で目をつぶれる。そういう状況をいかにしてつくるか。これが一番大切な行政の責務ではないかと。この辺のところもまず第一番目に言うのは、失われた交通網なんです。これは今、那須烏山市が4路線が走っている、市営で。そのほかスクールバス、デマンド交通の試験、福祉タクシー、いろいろな角度から足の確保をしているわけです。しかし、それでもまだ足りない場所がいっぱいあるわけです、空白地が。

その空白地を埋めるためにはどのような方針を考えているのか。まだ、構築していないのか。まず、そのデマンド交通の話はもう前の議会からもいろいろ出ていました。しかし、これは費用対効果の問題とか、この銀の靴を探してという13回のシリーズで下野新聞に出ていたわけでありまして。この間、久保居議員がこの一部の話をしたんですが、この中にはやはり陸の孤島、一番いい宇都宮に八幡台ってあそこにあるんです。あそこがもうどうにもならない。2キロも行けばスーパーもあるんですよ。繁華街にも行けるんですよ。しかし、あそこの坂の上りおりができないんだと。その当時、入所した人は40歳、50歳、今はもう70歳だと。買い物ひとつ行くのに大変だと。そういうふうな状況なんです。

こういうのは宇都宮だけじゃないんです。鹿沼であろうが佐野であろうが小山であろうが、どこでもあるんです。ここだって下手すれば大金台だってそうです。いずれあそこの高峰パークタウンだってそうなるわけです。交通がなければどうにもならないんです。おりるときはいけれど、上るときどうするんだ。こういう問題があちこちに出てくるわけです。これは特に那須烏山市だけではありません。

しかし、そういうものをどういうふうにしてここをカバーをしていくのか。こういう問題があるわけです。市街地だってこれは空白地区があるわけです。市街地ですよ、宇都宮の。そこはバスが通っていないんです。スーパーもないんです。大体お年寄りが歩いていける距離というのは250メートルが限度だと言うんです。その近くになれば、買い物もできないというんです。こういう状況が生まれている。若い人がいる人はいいですよ。独居老人、こういう人たちはどうしてその空白地を埋めてくれるんだと。交通弱者をどう救うんだと。

それともう一つは、前々から議論されてきましたデマンドの誤算。市営バスでやっていれば料金が高いから収入が上がるんですよ。デマンドでやると300円ぐらいにしちゃう。デマン

ドで浮いた金が、今度は料金が入ってこないのので市営からデマンド交通に変えてみたら大変な赤字になっちゃった。

こういうことがあちこちで起きているわけです。ですから、恐らくこれはデマンドの取材を下野新聞がやったのはそこに目をつけたからじゃないのか。これからどうするんだと。そうすると、ここにも書いてありますが、タクシー、福祉タクシーでありいろいろなタクシー会社に依存をして委託をしてやるのか。

それともう一つアイデアがあったのは、スーパーなり、これが電話をかければそのお客のところまで行ってくれる。そこに5人でも3人でもいけば送り迎えしてあげますよと。スーパーで買い物してくださいと。こういう案もここには出ている。ですから、この伸び悩むあるいは赤字が続くデマンド交通あるいは市営の交通、こういうものをどうするか。

昨日の答弁でこれはもう調整をするあるいは議論をする。こういうふうな1つの結論が出たようでありますから、私はここでこの交通に関してこうしろ、ああしろとは言いませんが、やはりこの問題に関しては一番強く言っているのはこの公共交通は福祉なのか。だったら、ここに採算を入れていいのか。こういう問題もあるわけであります。

それと、もっと大きな問題は、市町村の境にある住民、この人たちはちょっと隣まで歩いていけば今度は違う市町村なんです。そうすると、その市町村のバスに乗って、そしてその市町村の病院に通っちゃう。ただ乗りじゃないかと。しかし、こっちは空白地で来ないんだからしよがないだろう。それもある程度の数だったら他の市町村は認めてくれているわけです。

ですから、これからこういうものをどういうふうにして各市町村との協議をするか。あるいは広域という中でやってもいいんじゃないのか。そうすると、今度できる大田原日赤に行く。そうすると、向こうの広域のバスに乗ってもいい。あるいは那珂川町の人が那須烏山市のこのバスに乗ってもいい。境界はないよと。そういうふうにして近いところで乗ればいいのかと。いろいろな考えがあるわけであります。

この中で、やはり問題だったのは限界集落。この問題が必ず出てくるわけであります。それから、今、那珂川町で大山田でやっている引き売りと市場です。引き売りをやっている方がいるわけです、高齢者が。その人がやっていて、これが終わればもうその町には食糧を供給する人はいなくなっちゃう。どういうふうにして買い物難民を救うか。こういう問題も出てきているわけであります。これは那珂川町だけではありません。

私どもの向田でもそうです。本当に新鮮な魚を買えるスーパーまで行けない人は茨城県のほうから来るわけです。これは車で引き売り。何かわけのわからない民謡をかけながら大漁節でも歌っているのか何かわかりませんが、それで週2回ぐらい来て、刺身を買ったり、海のものの新鮮なものを買っている。実際もうバスがないから行けないんです。

ですから、そういうふうにして対応をしているが、それも長くは続くわけがありません。売っている人がもう50代ですから。まして、那珂湊で仕入れた魚をここまで持ってきて、恐らく途中幾つかやっているでしょう。そんなに長くは続きません。

ここで今、清水室長が大分頭を悩ませているようでありますが、どういうふうにしてやるかということ即答することは別にしなくても結構ですから、基本的にはこんな形で買い物難民に対しては、基本構想をこんなものがあるんだということがあれば答えていただきたい。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） もうこれだけの問題を出していただきまして、全て先ほど言われましたように、私が明快な回答を出せるはずありませんので、考え方といいますか、市の取り組み方、私の思いつく範囲でお話をさせていただきたいと思います。

今後、市長のほうからもありました烏山地区におけるデマンド交通試行の取り組みを進めていく上にあたっての一番の問題は、交通空白地域の解消ということでもありますので、今言われました買い物とまた病院とあと役所等への利用等について、地区内、地域内で利便性を図っていく。交通弱者はつくらない。そのような方針で。

やはりいろいろ公共交通網が走っています。また、デマンドも走らせます、福祉タクシー的なものもあります。複雑に絡み合ってきます。その中でもやはりどうしてもカバーし切れないところも出てきたりする場合は、やはり私も新聞の受け売りですが、地域での助け合いの活動、こういうものも支援していくというか、そういうものも構築していくことが必要なのではないか。そのように感じております。

また、デマンド交通と市営バスの費用対効果ということでございますが、私どものほうも今現在で若干試算したところ、デマンド交通、経費から利用者数割って1人当たりどのぐらいでというと、やはり3,000円から4,000円ぐらい、うちのほうの今試行している段階ではそのくらいかかっております。

なお、市営バス等につきましては、スクールバス等でも利用していただいている。また、単純に滝見谷線と国見線、2線見ただけでも年間ですと1万人ぐらいの利用者がいます。ですので、それらの2路線について500万円程度、補助金と使用料を差し引いて500万円程度の出費がなされますが、それでいきますと1人当たり50円かなということで、費用対効果、1人当たりでいくとかなりの差が出てくるのは実際でございます。ここら辺についても今後議論していかなければいけない。そのように感じております。

また、町村境等の問題ですね。これらちょっと隣町のデマンド交通を利用している。そのような事案もございます。また、やはり生活圏が市外になっているという地区もあるかと思えます。そういうものも、非常に対応が、それぞれデマンド交通を取り入れているところも大きく

変わっていますので、そこら辺よく近隣の市町の取り組みを補助とかが入らなければいかようにも試行はできますので、皆さんの意見を取り入れたような試行をして、どういう取り組みがベストなのか考えていきたいと思っております。

それとやはり、私も最近、刺身を食べていないんですが、私の隣のうちも刺身屋さんをやらなくなったら、新鮮な刺身にありつけなくなりました。やはり時々海のほうから来るああいいう新鮮な海の幸、また山の幸等、そういうものも取り入れたコンビニ等でも訪問販売といえますか、巡回して販売をしているような取り組みも始まっているようですので、昔は当たり前のように何件もあったんですが、今はほとんどそういうような取り組みもなされていないということです。やはり昔に帰ってやる取り組みが必要なのかな。昔のあれも効率的だったのかなと感じますので、それらのものもどうなのかということで、いろいろ公共交通の再編でありますけど、そういうものも含めて考えてはいきたいと思えます。

先ほどもう1回あれになります。やはり那須烏山市でも北のほうですと、やはり商業圏内は大田原とか那珂川町方面、また那須烏山市の南部のほうへ行くと真岡のほうへ行っちゃうんですよね。東部のほうですと常陸大宮のほうに大きい店舗があつて、パチンコに行く人もそっちのほうに行っちゃうというようなことで、意外な流れがあるというのが感じられます。

みんなこの近隣は、烏山町内に集まってきたというのがあるんですが、今は逆に外へ出ちゃっているんだなという流れの変化が感じられますので、そういうものも含めて考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、危機管理室長が述べたように、昔は烏山へ烏山へとなびいてきたのが今はほかの地区になびいていっちゃっている。ここは本当に空洞化している。ベイシアがなかったらどうなったんだろうと、そのぐらいの感じではありますが。

ただ、これも一番問題なのは、この買い物難民もそうなんですが、限界集落に近づいている。これが問題なんです。デマンド交通にしても何にしても、この限界集落に近づけば近づくほど難民が多くなってくるんです。だから、ある地区では、もうこの地域をこの部落を捨てて、そして町に行くんだと。そうすると、残っている人は町に行けない人なんです。子供がいても町に住宅がある、アパートがあると言えば親を引き取ることもできる。しかし、それすらできない人は限界集落の中で生活をしなければならぬ。そうすると、先ほど言っているように、車はない、バスは来ない、福祉タクシーを使えば金が大変だと。そうすると病院へ行くんだって抑える。そういうふうにしてとにかく苦しい生活をしなくちゃならないと。これは行政がどうやってそういう人を救うんだと。ここに難しい問題があるんですよ。

だから、場所によってはもう本当に二、三軒しか住んでいない地域だってあるわけですよ。その人たちを今度は福祉の職員が月にあるいは週に何回か見守りをしなくちゃならないんですよ。そういうところへ行って、今現にやっているんです、そういうことを福祉の人は。そして、いつでも見守りと言ったって、見守る人がいないんだから、話にならない。そうすると、福祉の人がちゃんとそこを見守ってくれているんです。

それともう一つは、郵便配達とか先ほど市長が答えたように新聞配達の人が、ちょっと様子を見る。そういうふうにしてその人たちを、いざというときから救ってやらなくちゃならないんですよ。それがこれからどういうふうに充実ができるのかと。今までもやっていますよ。やっていますが、回数をふやすとか、ただ、新聞がたまっていたというだけじゃなくて、そのときにはとんとんとたたいて、ばあちゃんどうしてるんだ、じいちゃんどうしてるんだと、そういうふうにして確認をする。

そういうふうになれば、少しでも高齢者の人はその中で安心をして暮らせるわけですよ。俺ら1人や2人で生きているんじゃないんだと。1日に1回や2回は必ずこういう人たちが来て、そして様子を見てくれるから安心だと。孤独死なんていう問題、誰もわからないんじゃないでしょうもない。

だから、この限界集落というものは、何か嫌だけれども、烏山にも1つあるんだよ。下野新聞、2月20日、烏山、宇都宮が結構多いんだよ。17カ所か、5年ごとの国勢調査で中山間地域は21カ所、それ以外は27カ所、そのうち宇都宮、鹿沼、足利の全てと、佐野の1カ所の計13カ所はいずれも市街地だったと。中山間地域以外は2005年には7軒、2000年には4軒、ところが55歳以上という準限界集落なんですよ。あと5年たつだけで限界集落が県内で394カ所。限界集落は38カ所。394と、こういう数字が出ているんです、2005年から2010年までの間。

こういう状況になってくると、限界集落はこの辺でもそう簡単に見過ごすことはできない。こういう中で、じゃあどうなんだ。病気になったときはどうするんだと。これが問題なんですよ。ですから、病気になったときに代理往診ということはありますが、栃木県の中ではそういうところを募集している。健康福祉課でも誰でも結構ですからわかる人が答えていただきたいのは、手を挙げたのが44%しかないんですよ。那須烏山市は手を挙げたのかどうか。また、そういうものに手を挙げる条件がなかったのかどうか。ひとつわかればお答えをいただきたい。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 今、質問の言葉がちょっと聞き取れなかった部分があったものですから申しわけございません。

○18番（樋山隆四郎） 県内の在宅療養支援診療所です。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） その件につきましては、今、厚生労働省のほうでも在宅支援医療機関、いわゆる訪問治療関係、出向いて24時間体制とか、そちらをできるような医療機関を登録してもらいましょう。名乗り出てもらいましょうということで進めている略して在支診と多分言うと思いますが、本市においてはたしかございませんでした。

以上です。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 県のほうから問い合わせはなかったと。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） これは県のほうがそういった音頭とりをしまして、そういった医療機関をつくりましょうということで、各医療機関から手を挙げていただくという制度になっておりまして、市が間に入って云々かんぬんということではございませんので、その能力がある、そういう人的な医療体制を組んでそういった24時間の訪問医療関係、そういうものができる医療機関はどうぞ登録してくださいということで、各医療機関から出していただくものでございます。それが結果的になかったということでございます。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これは各自治体じゃなくて医療機関という答弁でありましたが、そうすると、ここで大体対象になるのが那須南ですね。それと診療所が境にあり、熊田にあり、七合にあり、これは診療所が24時間体制の中で二次医療機関の不足分を、緊急の場合には対応できる。そこに泊まる施設があるかないかというのも問題になりますが、別に無床でもいいんだと、泊まる場所がなくても。応急でそのときにスタッフが3人以上いれば、その診療所でそれができますよと。そういうことなんです。

しかし、それには国も援助しますよ。県もやりますよと。そうすると、これからその医療の問題に本格的に入っていきますが、こういう問題に栃木県ではそういう機関に44%と半分近くの医療機関は名乗りを上げているわけでありまして。ですから、これは、那須南病院もこれからの調整とか相談だと思いますが、診療所が1件もなければ別です。診療所が3件もあるんですから、そうすればそこで対応ができるというようなシステムをとっておけば安心ができるんだと思いますよ、住民は。

ヘリコプターだ救急車だなんて言ったって、救急車だってほかへ行っているときは回ってこないんだから、そうしたら手遅れだと。そうすると、この診療所から往診に行けるとか、受け入れができると、こういう問題が解消されるわけでありまして。

ですから、これからこういう問題を積極的に解消していくためには、やはりこの体制、地域

包括ケアシステムであったり、あるいは在宅に対する医療体制の確立というものを那須南病院でどういうふうにやっていくのか。これはここではなかなかやっただって那須南病院のあれがいるわけじゃないから、これはなかなか難しいとは思いますが、しかし、やはりこういう問題にこれから対応していかなければ、きょう、あしたでできるわけないんです。先ほど言ったあと10年たったらどういう状況になるのか。交通空白地があったり、あるいは買い物ができなかったり、病院に行きたくても行けない。これをどう救っていくんだと。ここなんですよ。

ですから、これは医療機関との協議、どういうふうにするか。大きな問題ではありますが、ここが高齢者になったときに一番必要なんです。どういうふうにしたって、これはいずれ我々は病気になる前、介護にお世話にならなくても、必要なそういう姿勢が一番大切ですよ。しかし、なったときどうするんだと。ここなんですよ。なったときに在宅の療養支援診療所、それともう一つは本当の在宅。この在宅が一番困るのは緊急のときなんです。

それともう一つは、介護、在宅での介護。施設介護はまあいいんです。しかし、在宅介護はこれからはどんどんふえてくるわけです。先ほどの少、老、病、死ではありませんが、この在宅のときに病、これともう一つは日常の介護、これをどういうふうにしていくか。そうすると、介護をしても、介護の巡回サービス、巡回診療、どういう状況ですかと。医者が来るわけです。そして、介護されている患者の状態を絶えず監視しておく。こういうシステムをどう構築していくかなんです。

そうすると、今であれば、那須南病院の医師はもうとてもじゃないけど、忙しくどうにもならないんですよ。だったらば、その診療所の医師が訪問医療あるいは介護士がそこに行って介護をする。そういうふうにしていけば、病気になって介護をされている人も安心できるわけです。

ところが、いつ何かあったときにはどうにもならない。隣のばあちゃんが急に容体がおかしくなったときにはばたばたしていて、何だか医者も来ない。誰も来ない。そのうち逝っちゃったと。こういうふうな状況が起きてくるわけですよ。

ですから、その辺のシステムをどう考えていくのか。それは健康福祉課の医療の問題でありますから、その医療のほうは限界があるから、それは説明ができませんでしょうが、市としてはこういう問題をどういうふうに取り上げていくのか。ひとつそれは課長の考えでありますから、質問をいたします。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいまの件でございます。まず、最初の第1点目の在宅診療ですね、正式な名称につきましては在宅療養支援診療所ということですね。県内には146カ所ございますという状況でございます。これらにつきましては、やはり3人以上のドクター

の連携のもとに、いわゆる24時間体制でいつでも行けるという状況の体制が組める医療機関ということでございますので、今のドクター不足、看護師不足という状況では、かなり厳しいということでふえないという状況を、ちょっと冒頭に申し上げおきたいと思えます。

それから、本題の御質問の関係でございますが、それについては在宅医療の問題ですね。住みなれた地域で最期を迎えていただきましょうというのが、やはり一番の理想でございます。そんな関係で、現在、行政サイドでも先ほど言いましたように、在支診を含めまして保健所単位で、まず冒頭に申し上げました在支診については県内5カ所の旧保健所単位ですね、そこにドクター、行政、病院等を含めて協議会を設けて、24時間体制の在支診の促進に向けての協議を推進しましょうという体制を結ぶということでやっております。

また、先ほどの2番目の御質問の件につきましては、やはり医療、介護、行政関係ですね。あと福祉ですね。こちらの連携がないとだめだということで、その連携の協議会的なものを今後設けるということで、那須南病院中心に今後やりましょうということは何回かミーティング的なものはやっております。

今、那須南病院にも地域連携室で音頭をとって下さいということで、この管内の行政関係、福祉関係等の各専門職が一堂に集まって、二、三カ月前でしたけれども、そちらでもこういった24時間体制の在宅医療的なものを、在宅介護も含めてこれから本格的に取り組まないと、やはり医療難民的なものが出てしまうということで、行政としてもそういったことを中心にこれから積極的に進めようと。在宅医療、介護については一番の課題になっておりますので、こちらは最優先の課題で取り組むということで、那須南病院を中心にやっております。

これから各開業医の先生、医師会などとも連携が一番必要でございますので、そちらとともに対応したいというふうに現在は考えてございます。

以上です。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 確かにこれはなかなか難しい問題ではありますが、これを解決しなければ安心安全じゃないんですよ、老後が。この問題の中で1つは介護サービスセンター事業所というのはどこか烏山で開所したと。これも充実しなくちゃならない。これは民間であります。こういうのが連携して医療だとか、介護だとか、あるいは介護予防のこういうものを積極的に展開をしていかないと、これから医療費の増加どころじゃないんですよ。さっき言った介護難民、医療難民が続出してくる。これで果たしていいのか。

私は、建設投資も当然必要であります。建設投資というのは、これは長年にわたってそれを償却すればいいわけですから、国だって建設国債は60年と言っているわけでありまして、これはこれでやっていい。しかし、これからこの生きていく中で、本当に安心して死ぬるのか

と。これをいち早くつくる自治体はモデルになります。

この中で、死亡の場所、昭和26年ぐらいまではみんな自宅だったんです、82%。病院で死ぬ人なんかいなかったんです、ほとんど。ところが、平成21年では、大体病院が78.4%、自宅で死んでいる人は12.4%です。しかし、この自宅で死にたいという人が多いんですよ。統計をとったり、アンケートをとると、大体病人100人のうちの45、6人は自宅で死にたいと。あと病院で死にたいという人もいます。それよりももう一つは、介護施設で死にたいという人がいます。うちでは迷惑をかけるから。

こういう中でも、自宅がふえているんです。やはり今まで自分で生きていて、その日常生活をしたところで、家族や孫にみとられて死ぬというのが理想なのかもしれないですね、死ぬ人にとっては。病院で寂しく死んであとから親族が駆けつけるとか、そういうのではやはり嫌なんでしょうな。

ですから、こういう1つの結果、人間の欲望みたいなのは出ているんですが、それでもどうしてもこれはできないというのは、なぜかという、親を支える人がいないんですよ。何でいないかという人口減、これがどうにもならない。平成22年、これで大体2.6人に1人でしょう、全国平均ですよ。ここはもっと多いかもしれないですよ。2025年になると1.8人に1人。これではどうにもならないですよ。

こういうのが今の全国的な統計であります。もっと過疎化の進んでいるこの地域では、もっとひどい状況になると思います。だから、そういうふうな状況で在宅医療をしてほしいと望んだり、あるいはしたくても医療を受けられないという人もいますが、ただし、この近くでそれをもう半分ぐらい実現している市があるんですよ。これはお隣です、常陸大宮。ここに志村フロイデグループの展開と。これは私立の病院ですよ。これがやっているんです。

この医療体制というのは非常にこれはおもしろいんですが、全てのあれをやっているわけじゃないんです。ただ、これは茨城県の常陸大宮市の周辺、特に那須烏山市、茂木町、那珂川町、ここでも何人かお世話になっているんですよ。この半分ぐらいのものはやっているわけです。ただ、訪問診療と往診のこれは医療行為はやっていないんです、まだ県外は。しかし、そのほかのサービスをやっているわけです。特に在宅の場合はリハビリができないんですよ。これを訪問してリハビリを実施しているんです。

この範囲というのが、茨城県は当然であります。栃木県では旧烏山、旧馬頭、茂木町と。この人たちの中で何人ぐらいがそこでお世話になっているかといいますと、茂木町2名、那珂川町53名、那須烏山市42名。こういう人たちが通所サービスという中でリハビリだとか食配だとか、そういうものを既にもう受けているんです。その茨城県の北部エリアの人たちに医療は当然往診に来るわけですから、在宅で十分間に合うわけです。こういうものもスタートし

ているんですよ。食配もそうなんです。御前山にあったり、あるいはその近くでは大宮、こんなところにはほとんどそういうサービスが行き渡っているわけです、医療も含めてですよ、介護も含めて。

ですから、こういうのを那須南病院を中心にとっくにスタートして、これから医療は領域外だからできないんでしょうが、ここも大変ですからね。介護サービスへ行くのに片道35キロですからね。往復70キロですよ。それでもちゃんとやっているんですよ、私立の病院で。だから、これはスタッフをいかに養成するか。それがなくちゃできません。

そして、こういうふう在宅を進めながら、ちゃんとしたフォローをする。在宅はしません。どこもフォローはしません。これでは余りにも勝手過ぎだと。在宅を進めるのであれば、そこまでのフォローができれば、とてもじゃないけれども、介護をしている人がまいっちゃう。それだから、私はこういうもの、隣の市でやっているんだから、できないはずはない。だから、これからどういうふうな形でこういうことを進めていくのか。その辺がもし答えられれば質問をいたします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 樋山議員のおっしゃられることは十分理解できますし、まさに個人的にも身につまされるお話だなと思って拝聴いたしました。今、那須南病院を核とするいわゆる包括支援ですね、そういった取り組みを進めていきたいと思っております。ことしになりまして、民間事業者、訪問看護をスタートさせていただきました。訪問看護でございますから、24時間、女性の経営者が中心になりまして、今、5人のスタッフで開設をされております。

そういったところから徐々にですが、そういった体制ができつつあるということもうれしい話題だろうと思っています。そういう中で、この訪問看護でございますから、お医者さんとの連携がどうしても必要でございます。これは那須南病院、そして私どもの3診療所の先生にも連携協力をいただいております。また、3診療所のお医者さんは往診にも今取り組んでおりまして、24時間という体制ではないんですが、そういった往診も十分やっております。

今後は、那須南病院とこの診療所、開業医も含めまして、病診連携の構築を進めていかなければならないと私は強く感じています。そういう中で24時間体制の訪問看護を含めた在宅医療、そういったところも構築をしていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、この核になるのは那須南病院でございますから、先ほども議員から御指摘がありましたように、何としてもマンパワーの確保が大変必要でございますから、そういったところも今、組合を上げてマンパワー確保に奔走しているんですが、徐々にそういったところも開始はされなくても、徐々にそういったスタッフも順調に育ってきているというか、そのような体制ができつつありますので、今後も那須南病院を核といたしましてそういった在

宅医療、在宅介護、こういったところも包括支援ができるような体制づくりを前向きに、またさらにスピード感を持った対応でしていきたいと考えております。

○議長（中山五男） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から前向き答弁をいただきましたが、これは市長も既におわかりのとおり、あした、あさってにできる問題じゃないんですよ。本当に時間をかけて綿密な計画を立てて、予算までつけて、ただ、これは1人で相撲をとるわけにいかないんですよ、相手がいることなんです。ですから、相手に理解されなければ、これは一步も進まないんです。

ですから、これは協議に協議を重ねて、そしてできる部分はどこなんだと。民間をどこまで活用できるんだと。訪問介護のステーションではありませんが、本当に24時間、軽自動車と2人ぐらいはつけるわけですよ、24時間ですから。1人では無理だ、夜は特に。そして、もう各地域のその人たちはどことどこと、何歳ぐらいのあの人とあの人はこういう状況だと。

先ほど平山議員がここに全ての記録をつけた証明書を持っていけばいいだろうと。それも緊急の場合には利用できます。しかし、実際医者が行って対応しなければならない場合と看護師がその人を見つけたときに、すぐ医者に連絡をして、那須南病院なりあるいは連携をしている民間の医師の、医師団といいますから3人以上の人たちの誰かが来て、救急車の手配ができないという場合にはすぐに対応ができる。こういう理想的なものにこの地域をもっていくというのが、それはそれはかかると思います。

私は5年ぐらいかかると思いますよ。それだってできればいいほう。できれば上出来です。医者もそれと中核病院を担う那須南病院も、個人医も全て医療に関しては、それじゃ、俺らはこの地域の人に対して責任を持つんだというぐらいになってくれれば、もう言うことない。そこに今度は看護師と介護とこの問題が入ってくるわけです。

それともう一つは、一番大切なのはその病気にならないということなんです。それをどうするかですよ。これは社会福祉協議の市のほうで十分に役割を担うことができるわけです、予防に関しては、今現在もやっているわけです。それをどう充実するかと。

そして、この三位一体を1つの、これは一体でありますから、この地域に反映をさせる。そして、本当の意味での幸せと老後を迎えることができる、安心して。そして、峠を越えられると。そこなんです。そうすれば、悲劇が起こらないで済む。悲劇が起きるということが前提ではありませんが、ゼロではありません。でも、1人でも2人でもそういうものから救える。そういう行政のあり方。ですから、私はよく言う投資的経費も必要です。これ、当然投資的経費は必要ですよ。しかし、消費的経費も必要だと。これからそこにどんどんシフトしていくわけですから、どこかを切りつめなければ財政はやっていけないんです。ここも考えなくちゃならない。頭が痛いほどやることがあったり考えなくちゃならないことがあるんですよ。

ですから、職員の皆さんは本気になってこの問題を解決、あるいは80%に近づけていってもらわないと、何のための職員か、市民から見たらわからないわけです。なるほど、ここまでやってくれるのなら、私たちも一緒にやりましょうと。そういうふうになってくるんですよ。

ですから、これは職員100人かかったって、1,000人かかったってできないですよ。それよりも、むしろマンパワーであったり、いろいろなものに関しては先ほど平山議員が言ったように、住民の力も必要なんです。これをいかに喚起していくか。それで100%に近づいていく。財源の問題であっても、労力は我々は出しましょう。財源は市のほうでもってくだらないか。こういう発想もあるわけですから、これはもう既に今やっている道づくりですよ。材料を支給します。労働力は地元でもってください。今までは全部やれと、そういう人が多かったんです。市の道路なのに何で俺がやらなくちゃならないんだと。これは市がやるべきだと。そういう意見もありました。しかし、道普請とか道づくりという事業をやったことによって、急激に道路の改良が進んでいるわけです。

ですから、これも同じように地域の人がこういう問題に対してどこまで参加できるかですよ。そして、市の労力を少しでも少なくして、そしてこの問題に関しては私たちもいずれそこにおちあたるんだと。実際あと20年ぐらいいられないからね。そうしたら、こんなになっちゃったらどうするの。死ねないで殺してくれと言ったって殺してくれない。安楽死なんかまだ認められていないんだから。仕方ないから濡れタオルでも夜ばさっと置いていくしかないですよ。

だから、そういう状況になる。やはりこれは自分たちの老後は自分たちでできるだけのはやる。そして、みんなハッピーで笑えるとか、そんなにのたうち回って死なないようにすれば、一番いいんです。

ただ、1つ例を言いますと、人間飯を食えなくなったらおしまいだ。そうしたら、隣に水を置いておくと2週間以内で即身成仏になると。本当に骨と皮になって、それは誰がそういうことを言ったのか、特養の施設長、脳外科の大変な先生です。人の縁でその園長になった。飯食えなくなったら、ここへ穴あけて流動食入れたり、点滴なんかすることは望んでない。その人たちは眠るように死んでいけるのは、飯が拒否されたらスプーンで入れてるでしょう、食え食えって。そんなことしなくていいんだ。食いたいというのなら食わしてやる。拒否したら、水だけは置いておけて。これが一番いい死に方だって言っているんですよ、本人にとっても家族にとっても、苦しまないんだもの。だから、そういう1つの例もあります。

ですから、私はここで安楽死を提唱するわけではありませんが、ただ、そういう方法もあると。何人ものそういう患者を診てきた人が一番いい死に方はそれだと私は確信したと言っているわけでありまして。

ですから、3時ということでもありますから、ちょうど。あと10分ぐらいありますが、きよ

うはいいでしょう、この辺で。そういうことで私の質問はこれで終了いたします。

○議長（中山五男） 以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 本日の日程は以上で全部終了です。あすの本会議では平成25年度予算全般にわたり、一日がかりで質疑をすることとしておりますので、質問者、答弁者ともに準備のほどよろしくお願ひします。これで散会します。

[午後 3時00分散会]